

平成 30 年度

事 業 報 告 書

2019 年 6 月

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

	頁
I 平成30年度の主要な活動概要	1
1. 世界的な過剰生産能力問題の解消と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	1
2. 我が国の中長期的な経済発展のための基盤整備	6
3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み	8
4. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	8
5. 持続可能な地球温暖化対策の推進	9
6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	12
7. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	13
8. 標準化の推進	15
9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	15
II 平成30年度の方針毎の主要業務の概要	17
1. 世界的な過剰生産能力問題の解消と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み	17
2. 我が国の中長期的な経済発展のための基盤整備	22
3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み	24
4. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進	26
5. 持続可能な地球温暖化対策の推進	35
6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進	38
7. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み	41
8. 標準化の推進	51
9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応	52
10. その他	53
11. 主要行事	53
III 会 員 ・ 役 員	55
IV 会 議	57
V 事業報告の附属明細書	65

I 平成 30 年度の主要な活動概要

日本鉄鋼連盟（以下、「鉄連」という。）では、世界鉄鋼業の過剰生産能力問題は、主要国の連携の下、早急かつ継続的に取り組むべき重要課題であるとの認識に基づき、「鉄鋼過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム」（以下、「グローバル・フォーラム」）における日本政府の取組みを積極的に支援するとともに、2019 年に期限を迎えるグローバル・フォーラムの活動が継続されるよう関係機関への働き掛けを実施した。また、米国による鉄鋼輸入調整措置の実施に伴い、保護貿易措置の連鎖が起こっていることから、二国間鉄鋼対話への積極的な協力を通じて、自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に努めるとともに、世界の鉄鋼貿易フローのモニタリングを実施し、特定地域に歪みが生じていないかについてウオッチした。

事業環境の国際的なイコール・フッティングの確保に向けて、高止まりする電力コストの引下げが実現するよう環境・経済・エネルギーのバランスを考慮したエネルギー政策、温暖化対策が採られるよう要望活動を実施するとともに、2030 年以降を見据え、「日本鉄鋼連盟長期温暖化対策ビジョン『ゼロカーボン・スチール』」を策定・公表した。また、実質的な税負担の軽減による企業競争力強化に資する税制の実現を要請した。

業界の安全水準向上に向けては、「製造業安全対策官民協議会」に継続して参画し、業種横断的な安全対策に関する好事例情報を収集・共有・発信し、会員事業所における安全活動への水平活動を図る対応とともに、足下の災害発生状況の分析から傾向を抽出し、事業活動テーマに取り上げる等、災害撲滅に向けた取組みを展開した。

さらには、品質保証体制の一層の強化、安全・安心な社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動、環境保全、鉄鋼業界の社会的認知度向上を図る活動等に取り組んだ。

1. 世界的な過剰生産能力問題の解消と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 過剰生産能力問題の解消に向けた持続的かつ実効性のある取組み

- ・ グローバル・フォーラム会合において、実効性のある協議が推進されるよう、ファシリテーターからの情報提出要請に対応した他、2019 年 12 月で 3 年の期限を迎えるグローバル・フォーラムの活動延長に向けた機運が醸成されるよう関係機関への働き掛けを実施するとともに、平成 31 年 3 月に開催されたグローバル・フォーラム官民セッションにおいて、世界の過剰生産能力が拡大傾向にある中で、グローバル・フォーラムの活動の意義を指摘し、2019 年に期限切れとなるグローバル・フォーラムの延長を求めるプレゼンテーションを実施した。
- ・ 日中二国間においては、中国鋼鉄工業協会（CISA）との事務局間会合を開催して、中国における鉄鋼需要見通し策定の現状、国際鉄鋼貿易の動向、グローバル・フォーラムを巡る状況等について情報交換を実施した。なお、需給環境の安定に不可欠な鉄鋼需要の予測手法については、継続して CISA との間で情報交換を行った。

(2) 通商問題の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ・平成 30 年度は、米国の通商拡大法 232 条の影響等から、世界では新規のアンチダンピング（AD）調査開始件数が増加に転じたほか、前年には皆無であったセーフガード（SG）調査も新たに 5 件が開始された。加えて、鉄鋼製品に対する強制規格等の非関税措置の導入や実施強化の動きが継続する等、鉄鋼貿易における保護主義的な傾向が一段と強まった。これらに対し、国際鉄鋼市場における通商関連情報の収集に努めるとともに、日本を対象とした通商問題の発生時には、日本政府や現地関係者との連携の下、早期解決に努めた。
- ・米国商務省が通商拡大法 232 条に基づき、乗用車やトラック等の車両や関連部品の輸入が国家安全保障を脅かしているかどうか職権で調査を開始したことから、鉄連では、米国政府に対し、措置の発動をしないことを求めるコメントを発出した。
- ・平成 30 年度における主な対応状況は以下の通り。

① 日本を対象とした貿易救済措置に係る対応

－ 米国

- ・平成 29 年 4 月 19 日に商務省が職権で調査を開始した鉄鋼輸入に対する 1962 年通商拡大法 232 条調査に対応して関連情報の収集等を行うとともに、平成 30 年 3 月の措置発動後、日本を含む除外申請・認可件数の取りまとめ等を実施した。
- ・ブリキ・ティンフリー AD 措置に係るサンセット見直し調査に対応したが、米国国際貿易委員会（ITC）より「クロ」の決定が下された。
- ・ステンレス棒鋼 AD 措置に係るサンセット見直し調査について、ITC より「シロ」の決定が下された。
- ・クラッド鋼板 AD 措置に係るサンセット見直し調査に対応したが、ITC より「クロ」の決定が下された。
- ・大径溶接ラインパイプ AD 措置に係るサンセット見直し調査に対応した。

－ カナダ

- ・厚板 AD 調査に係る中間見直しについて、カナダ国際貿易裁定委員会（CITT）より措置継続の決定が下された。
- ・平成 30 年 10 月に開始された鉄鋼製品を対象とした包括的セーフガード調査に係る対応を実施した。

－ EU

- ・平成 30 年 3 月に開始された鉄鋼製品を対象とした包括的セーフガード調査について、聴聞会への参加等の調査対応を実施したが、平成 31 年 2 月、関税割当等の最終措置が実施された。

－ トルコ

- ・平成 30 年 4 月に開始された鉄鋼製品を対象とした包括的セーフガード調

査について、意見書提出等の調査対応を実施した。

－ 中国

- ・平成 30 年 7 月に開始されたステンレス半製品・熱延鋼板を対象とした AD 調査について、調査対応を実施した。

－ 韓国

- ・山形鋼・溝形鋼 AD 提訴懸念に係る対応を実施した。
- ・韓国政府によるステンレス棒鋼 AD 措置に係るサンセット見直し調査に対して日本政府が実施した WTO 協定に基づく紛争解決手続きについて、日本政府への協力を行った。

－ 台湾

- ・H 形鋼、厚板、熱延コイル、冷延コイル、亜鉛めっき鋼板等に対する AD 提訴懸念に係る対応を実施した。

－ タイ

- ・合金鋼熱延鋼板 SG 延長調査に係る対応を実施し、タイ政府は措置を延長しない旨決定した。
- ・ティンフリースチール AD 提訴懸念に係る対応を実施した。

－ インドネシア

- ・冷延鋼板 AD 措置に係るサンセット見直しについて関連情報の収集を行った。

－ マレーシア

- ・冷延鋼板通商法提訴懸念に係る対応を実施した。

－ ベトナム

- ・半製品・棒鋼・線材 SG 措置に対する反迂回調査に係る対応を実施した。

－ インド

- ・インド政府による熱延鋼板類 SG 措置に対して日本政府が実施した WTO 協定に基づく紛争解決手続きについて、日本政府への協力を行った。

－ メキシコ

- ・厚板 AD 調査に対する対応を実施したが、メキシコ政府より調査継続の仮決定が下された。

－ GCC（湾岸協力会議諸国）

- ・カラー鋼板 SG 調査について SG 税を賦課する旨の最終決定が下された。

－ モロッコ

- ・冷延鋼板、表面処理鋼板、合金鋼鋼板類に対する SG 措置について、モロッコ政府より SG 税賦課を延長する旨の決定が下された。

－ ユーラシア経済連合（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギス）

- ・熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板に対する SG 調査に係る対応を行った。

- ー 米国、カナダ、トルコ、韓国、インドネシア等における我が国から輸入される鉄鋼製品に対する新規通商法提訴懸念に対し、関連情報の収集や関係者への働きかけを行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

② 非関税障壁問題への対応

- ・ インドにおける鉄鋼製品に対する強制規格化に関し、インド政府に対し、措置から除外される製品の確認や措置施行の延期等を求める働きかけを行った。
- ・ インドネシアにおける鉄鋼製品を対象とした新たな輸入規制導入に関し、情報収集に努めるとともに、インドネシア当局に対して制度運用面での改善を求める働きかけを行った。
- ・ タイ、インドネシア、マレーシア等における鉄鋼製品に対する強制規格化や適合性評価手続きの動向について、関連情報の収集及び分析を行った。

③ 二国間鉄鋼対話への対応

- ・ 中国、韓国、台湾、タイ、インドネシアの各国・地域との間の鉄鋼対話の開催に向けた政府の取組みに積極的に協力し、当該対話を通じ、双方の国内鉄鋼市場に関する理解促進と国際鉄鋼市場に関する情報交換を行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

④ 米国における通商問題対応力の強化

- ・ 米国において、現地の需要家、輸入業者団体等と連携し、日本の鉄鋼製品に対する理解向上、通商摩擦の未然防止等に資する広報活動を実施した。

⑤ 我が国への不公正な鉄鋼輸出への対応に向けた活動

- ・ 中国、韓国、台湾等からの我が国への鋼材輸出について、不当廉売等の不公正な貿易行為がなされていないか、モニタリングを継続実施するとともにその精度向上に向けた取組みを行った。

⑥ 情報提供の迅速化・付加価値向上に向けた取組み

- ・ 各国の通関統計データや世界の通商法提訴動向、鋼材輸入動向のモニタリング情報等の会員各社への迅速かつ正確な情報提供に努めるとともに、情報システムを活用した提供資料の付加価値向上に向けた取組みを行った。

(3) 海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 海外事務所（北京事務所、東南アジア地域事務所）を通じた対応

ー 北京事務所

- ・ 現地政府関係機関及び CISA との交流を通じて、中国政府による鉄鋼業の構造調整への取組状況や中国鉄鋼業の過剰生産能力問題、鉄鋼需給動向、貿易・通商政策の動向や鉄鋼産業政策等に関する情報収集を行った。また、中国鉄鋼業の構造調整促進に対する日本政府及び日本鉄鋼業界による支援事業への対応を行った。

ー東南アジア地域事務所

- ・マレーシアを拠点として ASEAN 各国（インドネシア（10 回）、タイ（7 回）、ベトナム（5 回）、フィリピン（2 回）、シンガポール（2 回）、ミャンマー（2 回））を訪問し、鉄鋼関連会議への参加と運営、各国政府・鉄鋼団体及び現地日本関係機関の関係者との定期的な意見交換を行い、各国の鉄鋼政策、通商（通商法提訴、輸入制限措置）、鉄鋼需給及び鋼材規格標準化の動向についての情報を収集するとともに ASEAN 域内の通商課題、日本と ASEAN 各国との協力案件、東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）及び ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）との協力促進活動等への機動的な対応を行った。

② 主要国 ・ 地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

- ・ SEAISI の通商組織である AISC との間で締結された、通商、環境、標準化の 3 分野における交流促進を謳った覚書に基づいて、インドネシア（6 月）、ベトナム（11 月）で開催された AISC 会合時に 3 分野交流の報告を行った。

<通商分野>

- ・ 11 月にベトナムで開催された SEAISI の年次大会に合わせて、AISC 事務局との間で通商分野の事務局間会合を開催し、ASEAN 地域における鉄鋼需給や通商課題等について意見交換を実施した。

<環境分野>

- ・ 「日 ASEAN 鉄鋼イニシアチブ」の活動の一環として、ベトナムにおいて製鉄所の省エネ診断を実施したほか、日アセアン鉄鋼官民協力ワークショップをベトナム・ハイフォンで開催した。

<標準化分野>

- ・ 各国を個別に訪問し、標準化に関する課題について協議する活動を前年度から継続して行った。具体的にはタイにおいて、日タイ鉄鋼協力事業の一環として TIS 規格制定の支援及びミャンマーでの鋼材規格制定での日本からの支援要請を受けた活動を行うとともに、共通的な課題について AISC 会議で報告した。
- ・ 鉄鋼業界の世界的な課題及び日米鉄鋼市場の動向についての情報交換を目的に、米国鉄鋼協会（AISI）と定期的な事務局間交流を継続して行った。
- ・ インド鉄鋼協会（ISA）と、将来的な鉄鋼対話の開催も視野に入れつつ情報交換を実施した。

2. 我が国の中長期的な経済発展のための基盤整備

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

① 電力問題

- ・産業用電力料金が依然として高止まりする中、電力多消費産業等の事業存続の観点から、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の抜本的見直しや、安全性が確認された原発の早期再稼働等、電力コスト低減に向けた重要施策が速やかに実施されるよう、関係先に対する理解活動を実施した。
- ・FITに関し、未稼働太陽光案件への措置等を機に、電力多消費産業9団体連名による共同要望書「国民負担の抑制と再エネの最大限の導入の両立に向けて」を取りまとめ、関係先に対する理解活動を実施した。
- ・電力システム改革の動きのなかで、電力・ガス取引監視等委員会にて検討されている送配電費用の負担のあり方の見直しに関し、発電側基本料金の導入等を掲げた政府審議会の中間取りまとめに対するパブリックコメントにおいて、電力の品質確保のためのアンシラリーサービス等に係る費用の負担と受益のあり方について、自家発保有者も含めた丁寧な議論等を求める旨の意見提出を行った。

② エネルギー・地球温暖化対策

- ・エネルギー基本計画の見直しに係る政府審議会における検討過程において、エネルギー政策の要諦である「S+3E」のうち、議論が環境面に集中し、経済性の重要性に関し十分な議論が見られなかったこと、東日本大震災から7年が経過した現在においても、電気料金上昇による負担が産業界に重く申し掛かっていること等に鑑み、日本経済団体連合会、日本商工会議所等155団体の連名による共同要望書「電気料金抑制を実現するエネルギー・温暖化政策を求める」を取りまとめ、関係先への理解活動を展開した。これらの活動により、7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画において、日本の電力料金の国際的格差による競争力劣後に対する懸念等、経済性に関し産業界側が懸念する論点に関して記載される等、一定の成果を得た。
- ・環境省中央環境審議会「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」に、委員参画し、カーボンプライシング導入による近隣諸国とのイコールフットィングの阻害等の懸念を繰り返し表明し、制度導入には断固反対であることを明確に発信した。
- ・低炭素社会実行計画の着実な推進を後押しする観点から、鉄連がオブザーバーとして参画する経済産業省総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会等審議会の場において、省エネ法上の諸制度のあり方を含め、省エネ補助金等の一層の拡充と利便性向上に向けた意見を明確に発信した。

(2) 企業の競争力強化に資する法人課税改革への取組み

- ・平成31年度税制改正にあたり、鉄連では、「企業の実質的な税負担軽減の実現」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」、「研究開発促進税制の拡充等」、「地

球温暖化対策のための税の廃止」、「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」、「国際課税における国内法制の適正化と国際協調体制への取組み」を重点要望項目とした『平成 31 年度税制改正に関する意見』を 9 月に取りまとめ、与党はじめ関係方面に要望、意見具申を行った。

- ・ 11 月には、「研究開発税制の拡充」、「複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化・負担軽減の実現」、「償却資産に係る固定資産税の撤廃」、「国際課税制度の改善」を内容とした製造業関係 9 団体連名（鉄連、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本造船工業会、日本電機工業会、石油化学工業協会、日本製紙連合会）による共同要望書を取りまとめ、与党関係者に対し要望活動を展開した。
- ・ 鉄連の重点要望項目について、12 月に決定した与党の『平成 31 年度税制改正大綱』では、以下の通りとなった。
 - 企業の実質的な税負担軽減の実現⇒取り上げられなかった。
 - 償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止⇒取り上げられなかった。
 - 研究開発促進税制の拡充等⇒総額型について、税額控除割合のカーブが研究開発費の増加インセンティブを強化する方向で見直され、高水準型が総額型の税額控除割合の上乗せ措置に改組（10%を上限、令和 2 年度末まで）、税額控除割合の上限に係る上乗せ措置（14%）が 2 年間延長された。
 - 地球温暖化対策のための税の廃止⇒取り上げられなかった。
 - 石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化⇒継続検討。
 - 国際課税における国内法制の適正化と国際協調体制への取組み⇒移転価格税制及び過大支払子税制が見直されたほか、外国子会社合算税制について、米国における税率引き下げに対応するため、課税対象とされるペーパーカンパニーの範囲の適正化が図られた。
- ・ その他の要望項目に掲げた「自動車関係諸税の適正化」については、自動車税の恒久減税が実現したほか、令和元年 10 月の消費税率引上げに対する需要平準化策として、環境性能割における臨時的な税率軽減等が行われることとなった。

(3) 国際競争環境整備に向けた政府の取組みへの協力

- ・ 日本政府が行う日トルコ EPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等、現在交渉中の経済連携協定（EPA）交渉が加速するよう日本政府に積極的に協力した。
- ・ 包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ（CPTPP）協定の発行に先立って、政府による CPTPP 協定の原産地証明制度に関する説明会を開催する等、会員が CPTPP を利用するうえで有益となる情報提供に努めた。
- ・ 日インドネシア EPA の一般見直し協議において、より高いレベルの自由化が達成されるよう、日本政府に協力を行った。

3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全管理対策の水準向上に向けた諸活動の推進

① 重大災害防止対策の実施

- ・平成 30 年初来の重大（死亡）災害多発状況に鑑み、災害防止に係る緊急要請（5 月 8 日）を発出するとともに、同災害の発生状況の分析を基に地域別安全衛生分科会におけるグループ討議において「経験の浅い現場作業者の安全教育」を共通のテーマに取り上げる等、直協一体となった同災害撲滅に向けた取組みを展開した。

② 製造業安全対策官民協議会への参画と取組みへの対応

- ・製造業における安全対策の更なる強化を図ることを目的に平成 29 年 3 月に設立された製造業安全対策官民協議会への継続参画を通じ、産業横断的、多角的見地からみた安全管理活動の好事例情報を収集し、会員会社と情報共有することにより会員事業所における安全活動への水平展開を図ったほか、全国産業安全衛生大会での成果報告の取りまとめ対応や 2 つのサブ WG 活動の進捗フォロー等に取り組んだ。

③ ロール等による挟まれ・巻込まれ労働災害防止対策の推進

- ・鉄鋼業に特有の災害類型であるロール等による挟まれ・巻込まれに伴う重大災害の撲滅を目指して、鉄鋼業固有の機械設備と作業視点を加味した鉄鋼現場用チェックリストを開発するとともに、全国安全衛生大会において、検討に携わった外部専門家によるチェックリスト活用法に係る講演を実施し、会員各社への普及を図った。

(2) 防災自主行動計画の推進

- ・「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」（平成 27 年 2 月策定）に基づき、防災交流会や事故情報共有の取組み等により類似事故再発防止を図るとともに、平成 28 年度開始の事故情報収集の範囲拡大と分析強化に資する取組みを継続し、会員各社に提供する事故情報の充実を図った。
- ・平成 30 年の取組状況を「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画フォローアップ」として取りまとめ、鉄連 HP に掲載した。

4. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 鋼構造による国土強靱化に資する提案活動の積極展開

- ・自治体等で特に関心の高い既存施設の老朽化・長寿命化対策や昨今頻発する豪雨災害対策の必要性を踏まえ、治山治水対策に関する資料を作成するとともに、点検・補修事例、維持管理技術を別冊資料として再編する等、耐震・耐津波を主とした現在の提案内容の充実化を図り、地方整備局や自治体の橋梁・道路・砂防・河川基礎・建築等の関係者へ防災・減災に有効な鋼構造技術・工法等の提案活動を実施した。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

- ・津波・液状化・長周期地震動対策等の技術的課題について、「第Ⅳ期鋼構造研究・教育助成事業」の活用等を中心に研究を進め、鋼構造・工法に関する基準化・法制化に向けた取組みを展開した。

<建築分野>

- ・長周期・巨大地震対策、鉄骨製作技術の競争力向上、鋼構造建築の強靱化、品質向上に資する研究開発を継続するとともに、公共建築物の鋼構造化活動を推進した。

<土木分野>

- ・橋梁分野において、鋼橋の補修、予防保全等による延命化や機能向上に資する研究の推進や高性能鋼の設計基準類への反映に資する研究、耐候性鋼に関する調査を実施した。
- ・道路・港湾・河川構造物・建築基礎分野において、既存インフラの補強・更新ニーズに対する鋼材利用技術の確立、建築基礎鋼管杭の二次設計法確立に向けた研究に着手した。

(3) アジア新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

- ・インドネシアでの鋼構造普及のためのプラットフォーム設立を視野に、日本鋼構造協会（JSSC）と連携し、ジャカルタにて開催された公共事業省主催の鋼構造ワークショップの開催を後援した。なお、設立支援を行って来たインドネシア鋼構造協会が平成 30 年 10 月に発足した。
- ・鋼構造普及のための新たな事業展開国の候補としてラオスを選定し、同国での鋼構造普及の可能性等についての調査活動を実施した。

5. 持続可能な地球温暖化対策の推進

(1) 「低炭素社会実行計画」への取組み

① エコプロセスにおける着実な省エネルギーの推進

- ・低炭素社会実行計画フェーズⅠ（2013 年度～2020 年度）における 2017 年度実績について、進捗整理と要因分析を行い、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会鉄鋼 WG に説明を行った。
- ・低炭素社会実行計画による取組みが透明性、信頼性、実効性を有していることを実証し発信力を高めるべく平成 26 年に取得した ISO50001（エネルギーマネジメントシステム）について、更新審査を受検し更新が認められた。

② エコソリューションの積極的な推進

- ・平成 30 年 10 月に「第 10 回日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術専門家交流会」を北海道・苫小牧市で開催し、最新の省エネ・環境保全対策の動向や、製鉄所で導入されている技術に関し、情報交換を実施した。

- ・「日アセアン鉄鋼官民協力ワークショップ」を平成 30 年 12 月にベトナム・ハイフォンで開催し、ISO14404 の活用方法や資金スキームの紹介や新たに高炉技術を追加したアセアン版技術カスタマイズドリスト第 3 版の原案について説明を実施した。
- ・「第 9 回日印鉄鋼官民協力会合」を平成 31 年 1 月にインド・ムンバイで開催しインド版カスタマイズドリスト第 3 版に電炉に関する省エネ・環境保全技術を追加した同 4 版を関係者で共有した。併せて JSW のドルビー製鉄所の視察を行った。
- ・パリ協定の目標達成に向け、世界全体の温室効果ガス（GHG）排出削減の取組に関する優良事例を共有し、目標達成に向けた取組意欲の向上を目指すタラノア対話の事例紹介として、日本鉄鋼業のエコソリューションの取組みをタラノア JAPAN に投稿した。この投稿内容は、日本国政府が国連に提出したタラノア対話に関する政府文書においても紹介された。
- ・製鉄所をバウンダリとした CO₂ 排出量・原単位の計測方法を示した ISO14404 Part1、2、3 を複合型製鉄所でも活用できるよう、ガイダンス規格 (ISO14404 Part4) を作成すべく、12 月に ISO 事務局に新規提案を行った。

③ エコプロダクトの評価制度の設計推進と構築

- ・グローバル・バリューチェーンを通じた削減貢献の重要性を分かりやすく PR する観点から、日本の各業種・企業の製品・サービスによる削減貢献事例について、日本経済団体連合会が取りまとめ、11 月に公表した事例集「グローバル・バリューチェーンを通じた削減貢献-民間企業による新たな温暖化対策の視点-」に、鉄連で定量評価を行っているエコプロダクト 5 品種の貢献事例を提供し、同事例集のなかで取り上げられた。本事例集は日本経済団体連合会 HP に掲載された他、COP24 等国际会議における各国関係者への PR にも活用された。

④ 「環境調和型プロセス技術開発/水素還元等プロセス技術（COURSE50）」の推進

- ・実用化開発の第 1 段階であるフェーズⅡステップ 1（2018 年度～2022 年度）の主要開発課題である高炉からの CO₂ 排出削減技術開発では、高炉からの CO₂ 排出削減量約 10% 達成の見通しを得るべく、12 m³ 規模試験高炉における反応改善と高炉内反応のモデルの精度向上を行い、試験高炉規模での CO₂ 排出削減約 10% を可能とする技術確立に向け検討を進めた。
- ・高炉ガスからの CO₂ 分離回収技術開発では、世界トップレベルを実現した吸収液性能の更なる改善を図り、CO₂ 分離回収コスト 2,000 円/t- CO₂ 以下を可能とする技術確立に向け検討を進めた。

⑤ 長期を見据えた地球温暖化対策の検討

- ・2015 年に採択されたパリ協定では、長期目標達成のための「長期低排出発展戦略」の策定と 2020 年までの提出が求められており、日本政府は「パリ協定長期成長戦略懇談会」を平成 30 年 8 月に設置し検討を開始した。この様な国

内外の動きを受け、鉄連では、現在の低炭素社会実行計画フェーズⅡの取組みに加え、2030年以降を見据え、最終的な「ゼロカーボン・スチール」の実現を目指したビジョン「日本鉄鋼連盟長期温暖化対策ビジョン『ゼロカーボン・スチールへの挑戦』」を11月に策定・公表した。

(2) 鉄鋼業のLCA関連業務の推進

① 国際標準化

- ・worldsteelで確立された環境負荷算出方法論（リサイクル効果を考慮した鉄鋼製品のライフサイクル全体での環境負荷計算の方法論）の国際標準化に向けて、平成30年5月にTC17/WG24の第4回会合を東京で開催し、主要国間の最終意見調整を実施して最終案を作成した。同案は8月17日～10月12日の間投票にかけられ、賛成24、反対0で承認され、平成30年11月12日にISO 20915（鉄鋼製品のライフサイクル環境負荷計算方法）規格として発行された。

② JIS化

- ・リサイクル効果を考慮した鉄鋼製品のライフサイクル環境負荷計算の方法論を国内に広く浸透させる目的で、ISO 20915規格開発と並行しJIS規格の開発を進めた。平成30年4月に製造者と需要家、中立者から成る三者委員会を開催、JIS原案の検討を開始し、7月に日本規格協会に原案を提出した。同原案は10月に経済産業省で受理され、規格番号はJIS Q 20915となることが決定した。平成30年11月から平成31年1月にかけて実施されたパブリックコメントで特段の意見はなく、平成31年3月に開催された経済産業省日本工業標準調査会標準第一部会の金属・無機材料技術専門委員会で審議、了承された。

③ LCA視点からの緊急課題への対応

- ・国や地方公共団体の環境に配慮した建設資材調達方針において、ISO 20915規格の考え方が正しく反映されるよう、積極的に理解促進活動を展開した。
- ・東京都に関しては、平成30年度「環境物品等調達方針(公共工事)」において、「電炉鋼材等のリサイクル鋼材」が「特別品目」に指定されている点について、ISO 20915規格に基づく鉄鋼製品の環境影響評価の考え方を都の担当部局に説明する等対話を重ね、平成30年12月には、東京都建設グリーン調達部会において、調達方針検討に係る関係各局の担当者21名に対し、鉄連から鉄鋼のリサイクル及びISO 20915規格の考え方等を説明した。
- ・国土交通省監修の「建築工事監理指針」における電炉鋼材の記載に関しては、平成31年版の編集において、ISO 20915規格を踏まえた記載へと適切に修正が図られるとともに、ISO 20915規格やJIS Q 20915を参照する記載が追加されることが決まった。

④ PR活動の展開

- ・“何度でも何にでも生まれ変わる”鉄の優れたリサイクル特性について、理解を浸透させるべく、ポスター、クリアフォルダを制作し、世界循環経済フォーラムやエコプロ2018等の環境イベントで掲示・頒布する等PRを行った。

- ・第15回LCA日本フォーラム表彰において、「鉄鋼製品のLCI計算法の国際標準化と同計算方法に基づくLCIデータベースの整備及び普及活動」が、同表彰の最高位の賞である経済産業省産業技術環境局長賞を受賞した。

6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

(1) 水銀大気排出の抑制に向けた活動

- ・改正大気汚染防止法の要排出抑制施設である焼結炉（ペレット焼成炉を含む）と製鋼用電気炉における水銀大気排出抑制に関する自主的取組みを開始し、対象施設における自主的取組みが着実に進められるよう、共同で実施する普通鋼電炉工業会及び日本鋳鍛鋼会と連携し、必要な対応を実施した。

(2) 微量PCB処理促進に関する取組み

- ・製鋼用電気炉の活用を含めた微量PCBのリスクを考慮した新たな処理について、具体的な処理の仕組みや処理方法の検討を行うとともに、新たな処理制度が早期に実現するよう日本経済団体連合会を通じ、政府関係先に働きかけを行った。

(3) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・第三次自主行動計画目標（2020年度の最終処分量35万トン程度）達成に向け、鉄鋼副産物の資源化への取組みを推進し、2年目にあたる2017年度の鉄鋼副産物最終処分量は約31万トンとなった。

(4) 鉄鋼スラグの利用拡大に向けた活動

- ・「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」の遵守状況審査等を実施し、鉄鋼スラグ製品の安全確保に向けた取組みを継続した。
- ・鉄鋼スラグ製品の海域利用拡大に向けて、カルシア改質土の安定性・安全性の確認に関する諸活動を実施するとともに、法面施工管理技術確立に向け国土交通省との共同研究を実施した。
- ・国際的な資源節約・環境保全への一層の貢献を図るべく、環境省の鉄鋼スラグ製品輸出に係る廃棄物該当性に関する通知に基づき、鉄鋼スラグ製品の輸出が引続き円滑に行われるよう、適宜環境省と情報交換を行うとともに、必要に応じ経済産業省等に情報提供を行った。

(5) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・政府によるプラスチック資源循環戦略案の検討動向を注視しつつ、ケミカルリサイクル利用拡大による環境負荷低減（とりわけCO₂排出削減）や社会全体のコスト低減の観点から必要な検討を行い、適宜政府関係先等に意見具申等を行った。

7. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) 品質保証体制強化に向けた取組みの推進

- ・会員とその子会社・関連会社を加えた業界全体の更なる品質保証体制強化に向け、品質交流会や品質講演会の開催を通じて、日本鉄鋼連盟「品質保証体制強化に向けたガイドライン」の一層の浸透・定着を図る対応を行うとともに、品質保証に関する業界内外の有益情報の共有等により品質保証のレベルアップを図った。

(2) 業界の社会的認知度向上活動の推進

① 学校の授業等で鉄・鉄鋼業について学習する機会の定着化を図る活動

- ・将来を担う人材となる小学生に、鉄鋼業に関する知識を深めてもらうことを目的に、全国の国公立小学校に社会科副教材「ハツラツ鉄学」、「Let's 鉄学」（鉄鋼業紹介用 DVD）と理科副教材「ワクワク鉄学」を無償配布する活動を継続実施した（平成 30 年度の配布状況は、「ハツラツ鉄学」が 5,084 校に 376,355 部、「ワクワク鉄学」が 523 校に 62,386 部）。
- ・「ハツラツ鉄学」の配布拡大に向けて、自治体の教育委員会の理解・協力を得て、自治体内全校への配布が行えるよう取組んでおり、平成 30 年度は、新たに 11 市、2 町の協力が得られ、協力自治体は延べ 78 市・5 町・8 特別区となった。これにより、配布学校数は 4,245 校から 4,620 校へ、配布部数は 320,305 部から 347,108 部へそれぞれ増加した。

② 小学校教諭を対象とした製鉄所見学会等の開催

- ・教育現場との繋がり維持・強化に向けて、小学校社会科教諭の製鉄所見学会（参加者 250 名）を 11 地区（東京都、川崎市、横浜市、愛知県、大阪市、神戸市、和歌山県海草地方、岡山県、山口市、今治市、中津市）の社会科教育研究会の協力を得て開催した。
- ・東京都小学校理科教育研究会と共催で、教員向けに鉄に関連する実験・工作の実技研修会を開催した。

③ 鉄に慣れ親しんでもらう機会を提供する活動

- ・科学技術館鉄鋼展示室（来場者約 35 万人）での実験教室・工作教室や小学生を対象とした「ワクワク実験隊鉄の不思議教室」を仙台市、名古屋市、長崎市、鹿児島市の 4 地域で開催（参加者 248 名）した他、「青少年のための科学の祭典」への出展や小学生親子を対象とした「たたら製鉄体験イベント」を実施した。なお、鉄の社会貢献性の高さを認識してもらうことを目的に、ワクワク実験隊鉄の不思議教室の演目に「鋼を使った堤防の効果実験」を新たに加えた。

(3) 優秀な人材確保活動

- ・就職活動を行う大学生・大学院生に鉄鋼業界をアピールする採用支援活動を次のとおり実施した。
- ・業界 PR ポスターのリニューアルを実施し、鉄鋼製品が建築、自動車、エネルギー等あらゆる産業と未来を支えていることを認識してもらうことを企図したポ

スターを制作した。

- ・業界 PR ポスターを、学生の利用が多い交通機関（バス・電車）・駅構内、全国の主要国公立大学の就職課及び学生食堂、大学生協主催学内セミナーに掲示するとともに、学食のトレイ広告を拡大実施して鉄鋼業界への就職を志向する学生の増加を図った。
- ・令和 2 年卒業予定の大学生・大学院生を対象に、ウェブサイト上に「鉄鋼業界特集」を開設、Twitter 広告を併せて実施した。
- ・鉄鋼業界への関心層、理解層の拡大を図るとの観点から、平成 30 年 10 月～12 月の間で、学生製鉄所見学会・座談会を 4 回（関東地区 2 回、関西地区 2 回）開催した（参加者 323 名）。

(4) 情報発信活動

- ・定例会長記者会見、各種プレスリリース等を通じて、マスコミ、オピニオンリーダー、有識者に向けて鉄鋼業界が抱える諸課題に関する業界の意見、要望について積極的に情報発信を行い、業界の立場や考え方についての理解促進に努めた。

(5) 原料安定確保に向けた取組み

- ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）との情報交換を実施し、原料権益確保に関する平成 30 年度予算編成、制度改正等につき情報把握を行った。
- ・インドネシア新鉱業法施行後の現地の動向について引続き情報収集を行うとともに、資源供給国での環境規制や操業規制及び生産の各動向に関する情報収集・共有に努めた。

(6) 効率的・円滑な輸送に向けた取組み

- ・国際海事機関（IMO）において平成 27 年以降継続審議されているボーキサイトと石炭の運送許容水分値を判断するための新しい試験法について、関係委員会と情報共有を行い、業界意見の集約に努めた。
- ・IMO において、2020 年 1 月から船舶の燃料油硫黄分濃度規制（SOx 規制）が強化されることに伴い、船会社、物流会社、関係機関等から規制適合油の開発状況について情報収集を行った。
- ・鋼材の陸上輸送における規制緩和の実現に向けて、全日本トラック協会と連携し、特殊車両の通行許可に要する申請期間の短縮並びに通行許可期間の延長、誘導区間の追加認定について、国土交通省等関係先に対し適宜説明・要望を行った。
- ・鋼材に関するトラック受渡し条件（トラック持込乗渡）のルール徹底と周知を図るため、建設、自動車、造船、産機、電機等の鉄鋼需要業界団体（22 団体）に対し要望活動を行った。
- ・国土交通省の「安定・効率輸送協議会」（平成 30 年 2 月設置）に委員として出席し、内航海運の安定化・効率化輸送に向け、意見発信を行うとともに内航海運業界の活性化に協力した。

8. 標準化の推進

(1) 標準化

- ・標準化センターの規格三者委員会で28件のJIS原案を審議し、32件のJIS原案を金属・無機材料技術専門委員会(JIS最終審議)にて付議して原案承認された。
- ・JIS Q 20915 (鉄鋼製品のライフサイクルインベントリ計算方法) を、同一内容のISO 20915の翻訳規格としてJIS化すべく日本工業標準調査会(JISC) 専門委員会に付議し承認された。

(2) 国際標準化会議対応

- ・ISO規格については、審議段階に応じて102件の投票を実施し、12の国際会議に参加して日本提案、意見の反映に努めるとともに、各国提案を監視し適切に対応した。
- ・ISO 20915 (鉄鋼製品のLCI (Life Cycle Inventory) 計算手法) の規格制定は、国際規格案(DIS) 投票、最終国際規格案(FDIS) 投票が、いずれも反対なく承認され、平成30年11月に規格が発行された。

(3) 鉄鋼認証標準物質の製造販売活動

- ・鉄鋼標準物質(JSS: 鉄鋼の化学成分決定のための認証標準物質) に関しては、平成30年度は、9品種の製作を完了し販売を開始した。
- ・在庫欠品状況を改善するために、切粉調製用フライス盤をこれまでの1台から2台へと増設した。9月に設置し、設備調整を経て12月初旬より本格稼働した。

9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) 政府一般統計のあり方に関する検討の実施

- ・経済産業省金属課から、同課が所管する政府一般統計の民間統計化等に向けた方策を検討するよう要請があり、鉄連内に検討組織を設置して検討を行い、「自主統計化・既存統計で代替等ができればよいものについては、業界努力で対応するが、足元の生産、需給動向把握のため即時性が求められるものや利用状況が高いものについては国の一般統計として継続をお願いする。」との対応方針を取りまとめ、経済産業省金属課に検討内容の説明と要望を実施し、同課より、「鉄連から存続の要望があった統計については、項目数の縮減・集約等、所要の見直しを行ったうえで、当分の間、一般統計として継続することとする。」との見解が示された。

(2) 業務効率化と業務対応力強化に向けた取組みの推進

- ・事務局内に設置したタスクフォースにおいて、基礎業務の継続性の担保、会員への情報提供の質的向上、事業活動を推進するうえでのノウハウ情報の共有化を進めて行くうえでの課題整理と具体化策について検討を実施した。
- ・ネック工程のあぶり出し作業の過程で、改善項目にあがった会議運営における準備作業の効率化・迅速化については、一部の委員会から会議のペーパーレス化を導入することとし、活用するソフトウェアの選定、運用テスト等、平成31年

度からの導入に向け所要の対応を行った。

(3) worldsteel General Assembly 2018 東京大会開催への協力

- ・ worldsteel General Assembly 2018（東京大会、平成 30 年 10 月開催）の開催にあたり、worldsteel 加盟会員各社と準備活動を実施した。

(4) 「鉄鋼十年史（平成 20 年度～平成 29 年度）」の発刊

- ・ 平成 20 年度から平成 29 年度の間について、国内外の経済、鉄鋼需給動向の特徴点を整理するとともに、鉄鋼業界の動向に影響を及ぼした主な出来事や鉄連の主要取組み内容について、事実経過を簡潔かつ正確に記述し、鉄鋼業の事業環境の推移と鉄連の活動のアウトラインが掴めるように取りまとめを行い、会員企業や行政機関等関係先に配布した。

Ⅱ 平成 30 年度の分野ごとの主要業務の概要

1. 世界的な過剰生産能力問題の解消と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた持続的な取組み

(1) 過剰生産能力問題の解消に向けた持続的かつ実効性のある取組み

- ・鉄鋼の過剰生産能力に関するグローバル・フォーラム(GFSEC)において実効性のある協議が推進されるよう、また、2019 年 12 月で 3 年の期限を迎える GFSEC 延長に向けた機運が醸成されるよう日本政府に対する支援を行うとともに、鉄鋼業界の意見を積極的に提案した。
- ・GFSEC 会合(第 9 回(9 月)、第 10 回(12 月)及び第 11 回(3 月))での検討を進めるに当たって、ファシリテーターである OECD 事務局より提出要請があった製鋼能力データ及び政府支援措置に関する情報収集のためのテンプレート(調査項目や公表方法等)に盛り込む情報を日本政府を通じて提供した。
- ・鉄連では 9 月 21 日付で、9 月 20 日開催の GFSEC 閣僚会合において市場歪曲的な政府支援措置の特定及び除去に向けたレビューの継続、GFSEC の作業が継続されることへの期待等を盛込んだ報告書が採択されたことを歓迎する旨の会長コメントを発出した。
- ・GFSEC の期限延長について世界の鉄鋼業界の一致した要求となるよう、関係機関への働きかけを積極的に展開した。10 月に開催された worldsteel General Assembly2018 東京大会において進藤 worldsteel 会長より、GFSEC が世界の鉄鋼需給環境の透明性向上に効果的に機能していること、世界の鉄鋼業の大半が GFSEC 延長を望んでいる旨、発言がなされ、同スピーチは worldsteel の HP に掲載された。
- ・平成 31 年 3 月の GFSEC 会合は、GFSEC の延長を目指すうえで非常に重要な場となるとの認識に基づき、3 月の会合にて、GFSEC の活動を継続する方向に各国の足並みが揃うよう日本政府関係者や worldsteel の Basson 事務局長、OECD の鉄鋼ユニット、中国鋼鉄工業協会(CISA)関係者等と意見交換を実施した。また、3 月の GFSEC 官民セッションにて、世界の過剰生産能力は拡大傾向にある中で、GFSEC 活動の意義を指摘し、2019 年に期限切れとなる GFSEC の延長を求めるプレゼンテーションを実施した。
- ・日中二国間の枠組みにおいては、CISA との事務局間会合を平成 30 年 5 月と 8 月に開催して、中国における鉄鋼需要見通し策定の現状、国際鉄鋼貿易の動向、グローバル・フォーラムを巡る状況等について情報交換を実施した。なお、需給環境の安定に不可欠な鉄鋼需要の予測手法についての情報交換を CISA との間で継続した。

(2) 通商問題の早期解決と自由で公正な鉄鋼貿易の維持・発展に向けた取組み

- ・米国において鉄鋼輸入に対する 1962 年通商拡大法 232 条に基づく措置が発動された影響もあって、世界では、アンチダンピング(AD)やセーフガード(SG)等の通商法措置の新規調査の開始件数が増加に転じたほか、鉄鋼製品に対する強制規格等の非関税措置の導入や実施強化の動きが継続する等、鉄鋼貿易に対する保護主義的措置が拡大した。これらに対し、国際鉄鋼市場における通商関連情報の収集に鋭意努めるとともに、日本が対象に含まれる個別案件に対し、日本政府や現地関係者との連携の下、以下の対応を実施した。

① 日本を対象とした貿易救済措置に係る対応

－米国

- ・平成 30 年 3 月 23 日に 1962 年通商拡大法 232 条に基づく輸入調整措置が開始されたため、対象品種に関する米国の輸入動向を把握するとともに、鋼材のユーザーが品目毎に除外申請できる仕組みが導入されたことから、品目毎の除外認可状況について情報収集を行い、関係者に提供した。また、国別除外の認定に関する動向や関係国による対抗措置の概要と世界鉄鋼市場に与える影響、世界の鉄鋼貿易フローに関する動向等について適宜取りまとめ、会員に報告した。
- ・ブリキ・ティンフリー、ステンレス棒鋼、クラッド鋼板、大径溶接ラインパイプ AD 措置に係るサンセット見直し調査に対応した。ブリキ・ティンフリー、クラッド鋼板については「クロ」の決定が下され、ステンレス棒鋼については「シロ」の決定が下された。

－カナダ

- ・平成 30 年 10 月 11 日にカナダ国際貿易裁定委員会（CITT）が職権で厚板、鉄筋用棒鋼、エネルギー用鋼管、熱延鋼板、カラー鋼板、ステンレス鋼線、線材の 7 製品カテゴリーに対する SG 調査を開始したため、関連情報の収集を行った。
- ・厚板に対する AD 措置に係る中間見直し調査について、CITT より 12 月 27 日、措置継続の決定が下された。

－EU

- ・平成 30 年 3 月 26 日に欧州委員会が職権で鋼板類、棒鋼、線材、形鋼、鋼矢板、軌条、鋼管等の鋼材全般（28 品目カテゴリー）に対する SG 調査を開始したため、関連情報の収集を行うとともに、調査当局に対する日本鉄鋼業界意見書の提出、聴聞会参加等の対応を行った。欧州委員会は 7 月 18 日に暫定措置を発動、2019 年 2 月 1 日に調査対象 28 品目カテゴリーから方向性電磁鋼板とベアリング用鋼管を除く 26 品目カテゴリーに対して最終措置を発動する旨公示し、2 月 2 日より措置を開始した。

－韓国

- ・山形鋼・溝形鋼、鉄筋用棒鋼等に対する AD 提訴懸念に係る対応を実施した。
- ・韓国政府によるステンレス棒鋼 SG 措置に対して日本政府が実施した WTO 協定に基づく紛争解決手続きについて、日本政府への協力を行った。

－台湾

- ・H 形鋼、厚板、熱延コイル、冷延コイル、亜鉛めっき鋼板等に対する AD 提訴懸念に係る対応を実施した。

－タイ

- ・合金鋼熱延鋼板 SG 延長調査に係る対応を実施し、タイ政府は措置を延長しない旨決定した。

－インドネシア

- ・冷延鋼板 AD 措置に係るサンセット見直しについて関連情報の収集を行った。

－マレーシア

- ・冷延鋼板に対する通商法提訴懸念に係る対応を実施した。

－ベトナム

- ・半製品・棒鋼・線材 SG 措置に対する反迂回調査に係る対応を実施した。

－インド

- ・インド政府による熱延鋼板類 SG 措置に対して日本政府が実施した WTO 協定に基づく紛争解決手続きについて、日本政府への協力を行った。

－メキシコ

- ・厚板 AD 調査に対する対応を行ったが、メキシコ政府より損害の恐れありとして調査を継続する旨の決定が下された。

－ GCC（湾岸協力会議諸国）

- ・カラー鋼板 SG 調査について SG 税を賦課する旨の最終決定が下された。

－モロッコ

- ・冷延鋼板、表面処理鋼板、合金鋼鋼板類に対する SG 措置について、モロッコ政府より SG 税賦課を延長する旨の決定が下された。

－ユーラシア経済連合（ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギス）

- ・熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板に対する SG 調査への対応を行った。

－米国、カナダ、トルコ、韓国、インドネシア等

- ・我が国から輸入される鉄鋼製品に対する新規通商法提訴懸念に対し、関連情報の収集や関係者への働きかけを行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

② 非関税障壁問題への対応

- ・インドネシアにおける鉄鋼製品を対象とした新たな輸入規制の導入に関し、関連する商業大臣令の改定令等についての情報収集と分析に努め、日本政府や現地関係者とともにインドネシア当局に制度運用面での改善を求める働きかけを行った。
- ・インドにおける鉄鋼製品に対する強制規格化に関し、関連情報の収集と政府当局への確認等を行うとともに、現地関係者と連携して除外・非該当の申請及びそのフォローアップ等を実施した。
- ・タイ、インドネシア、マレーシア等における鉄鋼製品に対する強制規格化や船積前検査、適合性評価手続きの動向について、関連情報の収集及び分析を行った。

③ 二国間鉄鋼対話への対応

- ・日本政府は、鉄鋼市場及び貿易に関する情報交換と通商摩擦の未然防止を目的に、中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア、EU との間で二国間鉄鋼対話を実施しており、鉄連では、これら鉄鋼対話に積極的に参画するとともに、二国間鉄鋼対話の実効性の向上を図るべく、対話開催に当たって、相手国の鉄鋼団体並びに日本政府との調整を行った。

- ・今年度は、中国（8月29日）、台湾（9月10日）、インドネシア（10月30日）、韓国（11月20日）タイ（12月4日）の各鉄鋼対話が開催され、双方の国内鉄鋼市場や国際鉄鋼市場に関する情報交換を行い、通商摩擦の未然防止に努めた。

(3) 我が国への不公正な鉄鋼輸出への対応に向けた活動

- ・平成30暦年の日本の鋼材輸入を主要国別にみると、過去最高を記録した韓国は前年水準を下回ったものの、亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板類が年間を通じて高水準で推移したほか、台湾は前年比ほぼ横這い、中国が前年比若干減となる等、我が国への鋼材輸出圧力が高い状況が続いたことから、関心品目についての精緻なモニタリングを継続し、輸入状況の把握に努めた。
- ・不公正な貿易行為での輸入により日本鉄鋼業に影響が及ぶ場合には、貿易救済措置の発動を求めることも含め、適切な対応をとることができるよう体制整備を進めた。

(4) 情報提供の迅速化・付加価値向上に向けた取組み

- ・各国の通関統計や世界の通商法提訴動向（提訴件数）等に関する基礎的な数値データや鋼材輸入動向のモニタリング情報の提供を迅速に行うとともに、会員の意見を踏まえつつ、情報システムの継続的な改善・精度向上に向けた取組みを行った。また、二国間鉄鋼対話や鋼材需給動向を始めとする市場調査分野で情報システムの利用拡大を進めた。

(5) 海外でのネットワーク構築を通じた海外鉄鋼情勢の的確な把握と機動的対応力の強化に向けた取組み

① 鉄連海外事務所（北京事務所、東南アジア地域事務所）を通じた対応

ー 北京事務所

- ・中国政府関係機関及びCISAとの交流を通じて、中国政府による鉄鋼業の構造調整への取組状況や中国鉄鋼業の過剰生産能力削減の進捗、鉄鋼需給動向、貿易・通商政策の動向や鉄鋼産業政策等に関する情報収集を実施した。また、日本政府及び鉄連本部の中国鉄鋼業の構造調整促進に対する支援事業への対応を行った。なお、同事務所からの現地情報は「中国の鉄鋼関連情報」等として取りまとめを行い、広く会員の利用に供した。

ー 東南アジア地域事務所の活動

- ・マレーシアを拠点としてASEAN各国（インドネシア（10回）、タイ（7回）、ベトナム（5回）、フィリピン（2回）、シンガポール（2回）、ミャンマー（2回））を訪問し、鉄鋼関連会議への参加と運営、各国政府・鉄鋼団体及び現地日本関係機関の関係者との定期的な意見交換を行い、各国の鉄鋼政策や通商（通商法提訴、輸入制限措置）、鉄鋼需給及び鋼材規格標準化等の動向に係る情報収集を行うとともに、鉄連本部と連携した機動的な個別対応を実施した。
- ・官民鉄鋼対話を実施していないマレーシア、フィリピン及びベトナムの政府当局及び鉄鋼団体との間で、世界的な鉄鋼通商・市場の最新動向を定期的に情報を共有する対応を行い、日本の鉄鋼輸出に直接・間接的な影響を与える可能性のある通商摩擦発生 of 未然防止に資する対応を実施した。
- ・東南アジア鉄鋼協会（SEAISI）の対応窓口として、SEAISI 会議、ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）

会議、建設向け鋼材小委員会へ参加し、ASEAN 鉄鋼業の現状と諸課題の把握と日本鉄鋼業に対する相互理解に努めた。

② 主要国・地域の鉄鋼関連団体との交流促進を通じた対応

－ ASEAN 鉄鋼評議会（AISC）との事務局間交流

- ・ SEAISI の通商組織である AISC との覚書に基づいて、通商、環境、標準化の 3 分野における交流を以下の通り実施し、インドネシア（6 月）、ベトナム（11 月）で開催された AISC 会合時に、鉄連事務局より 3 分野交流の実施状況に係る報告を行った。

<通商分野>

- ・ 鉄連事務局と AISC 事務局との間で通商分野における第 4 回事務局間会合を開催し、ASEAN 地域における一般経済動向や鉄鋼需給、通商課題等について意見交換を実施した。

<環境分野>

- ・ ベトナムにて ISO14404 を活用した製鉄所診断を実施し、同規格の活用提案、操業改善に向けたアドバイス、日本の優れた省エネ技術導入の提言等を行った。
- ・ アセアン関係者を対象とした、「日アセアン鉄鋼官民協力ワークショップ」をベトナム・ハイフォンで開催し、日本からは省エネ技術や技術導入に向けた資金プログラムの紹介等を行った。

<標準化分野>

- ・ 各国を個別に訪問し、標準化に関する課題について協議する活動を前年度から継続して行った。具体的にはタイにおいて、日タイ鉄鋼協力事業の一環として TIS 規格制定の支援及びミャンマーでの鋼材規格制定での日本からの支援要請を受けた活動を行った。
- ・ 共通的な課題について AISC 会議で報告した。

－ 米国鉄鋼協会（AISI）及びインド鉄鋼協会（ISA）との事務局間交流

- ・ AISI と鉄連との事務局間会合を平成 30 年 10 月と平成 31 年 3 月に開催し、鉄鋼業界の世界的な課題に対する相互の認識の把握や日米両国の鉄鋼業界の動向に関する情報交換を実施した。
- ・ ISA との間で、将来的な日印鉄鋼対話の開始を視野に入れ情報交換を実施した。

(6) 対米事業活動

- ・ 鉄連の対米広報窓口であるニューヨーク JSIC（Japan Steel Information Center）委員会を中心に、PR エージェント及び在米の鉄連顧問弁護士、鉄鋼需要家組織である米国輸入業者団体等と連携し、通商摩擦の未然防止を目的に広報活動を継続実施した。
- ・ 今年度は、1962 年通商拡大法 232 条措置の運用を中心としたトランプ政権の経済・貿易政策の動向把握に努めたほか、日本製鉄鋼製品ユーザーとの連携強化を目指し、ユーザー業界団体へのアプローチを継続実施した。

2. 我が国の中長期的な経済発展のための基盤整備

(1) エネルギー政策・地球温暖化対策への的確な対応

① 電力問題

- ・産業用電力料金が依然として高止まりする中、電力多消費産業等の事業存続の観点から、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の抜本的見直しや、安全性が確認された原発の早期再稼働等、電力コスト低減に向けた重要施策が速やかに実施されるよう、関係先に対する理解活動を実施した。
- ・FITに関し、認定取得後も運転開始していない未稼働の太陽光発電設備に係る措置や、洋上風力の導入促進を目的とした洋上風力新法の成立及び、第5次エネルギー基本計画でも謳われた2020年度末までのFIT制度の抜本的見直しも見据え、平成31年1月に電力多消費産業9団体連名による共同要望書「国民負担の抑制と再エネの最大限の導入の両立に向けて」を取りまとめ、原田環境大臣、磯崎経済産業副大臣、滝波経済産業大臣政務官をはじめ、関係先に対する理解活動を実施した。
- ・電力システム改革の動きのなかで、電力・ガス取引監視等委員会にて検討されている送配電費用の負担の在り方見直しに関し、発電側基本料金の導入等を掲げた政府審議会の中間取りまとめに対するパブリックコメントにおいて、電力の品質確保を目的に現在製造業が保有する一部自家発電も負担しているアンシラリーサービス等について、費用の負担と受益のあり方について、改めて丁寧な議論等を求める旨意見提出を行った。

② エネルギー・地球温暖化対策

- ・エネルギー基本計画の見直しに係る政府審議会における検討過程において、エネルギー政策の要諦である「S+3E」のうち、議論が環境面に集中し、エネルギーコストの重要性についての問題意識が希薄であること、一方で、東日本大震災から7年が経過した現在においても電気料金が高止まりしている状況等に鑑み、日本経済団体連合会、日本商工会議所等155団体連名による共同要望書「電気料金抑制を実現するエネルギー・温暖化政策を求める」を取りまとめ、関係先への理解活動を展開した。こうした活動の結果、平成30年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画では、2030年にかかる基本的な方針において、日本の電気料金が「国際水準に照らして家庭用・産業用ともに高い状況が続いており、エネルギーコスト面での日本の国際競争力がより劣化する懸念が高まっている」旨の記載がなされ、一定の成果を見た。
- ・環境省中央環境審議会「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」に委員参画し、産業界側委員である日本経済団体連合会、電気事業連合会とも連携対応した。鉄連委員からは、米国下院議会における炭素税の反対決議やカナダの複数州におけるカーボンプライシングの反対表明、フランスのイエローベスト運動等、欧米諸国におけるカーボンプライシング導入反対表明の具体例を示すとともに、カーボンプライシング導入による人為的なエネルギーコストの上昇は、近隣諸国とのイコールフットイングを阻害する等の懸念を繰り返し表明し、制度導入には断固反対であることを明確に発信した。
- ・低炭素社会実行計画の着実な推進を後押しする観点から、鉄連がオブザーバー参画する経済産業省総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会等審議会の場において、省エネ

法上の諸制度のあり方を含め、省エネ補助金等の一層の拡充と利便性向上に向けた意見を明確に発信した。

(2) 企業の競争力強化に資する法人課税改革への取組み

- 平成 31 年度税制改正にあたり、日本経済の好循環を更なる成長につなげ、平成 31 年 10 月の消費税率引き上げを含めた財政健全化と共に、経済成長の原動力である企業活動の活性化や競争力を確保する観点から、「企業の実質的な税負担軽減の実現」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」、「研究開発促進税制の拡充等」、「地球温暖化対策のための税の廃止」、「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」、「国際課税における国内法制の適正化と国際協調体制への取組み」を重点項目とした『平成 31 年度税制改正に関する意見』を 9 月に取りまとめ、与党はじめ関係方面に要望、意見具申を行った。
- 平成 30 年 11 月には、製造業関係 9 団体（鉄連、電子情報技術産業協会、日本化学工業協会、日本機械工業連合会、日本自動車工業会、日本造船工業会、日本電機工業会、石油化学工業協会、日本製紙連合会）連名による『持続的な経済成長の実現に向けた平成 31 年度税制改正共同要望』を取りまとめ、「研究開発税制の拡充」、「複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化・負担軽減の実現」、「償却資産に係る固定資産税の撤廃」、「国際課税制度の改善」を与党関係者に要望した。
- 平成 30 年 12 月に決定した与党の『平成 31 年度税制改正大綱』では、「研究開発促進税制の拡充等」に関し、研究開発投資の増加インセンティブを強化する観点から、総額型において、税額控除割合のカーブが見直されるとともに、期限切れとなる高水準型が、試験研究費割合 10%超の場合の税額控除割合の上乗せ措置に改組された（10%上限、令和 2 年度末まで）ほか、税額控除割合の上限に係る上乗せ措置（14%）が 2 年延長された。また、「国際課税における国内法制の整備と国際協調体制への取組み」に関し、BEPS 対応に係る国内法制において、移転価格税制及び過大支払利子税制が見直されたほか、外国子会社合算税制について、米国における法人税率引下げに対応するため、課税対象とされるペーパーカンパニーの範囲の適正化が図られた。これらに加え、その他要望項目の「自動車関連諸税の適正化」について、自動車税の恒久減税の他、消費税率引上げに伴う需要平準化策として、環境性能割の時限的税率軽減が実現する等、相応の成果が見られた。
- 「石油石炭税における原料用途免税の本則非課税化」については継続検討とされ、「企業の実質的な税負担軽減の実現」、「償却資産に対する固定資産税の縮減・廃止」、「地球温暖化対策のための税の廃止」については特段取り扱いがなかった。

(3) 国際競争環境整備に向けた政府の取組みへの協力

- 日本政府が行う日トルコ EPA、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等、現在交渉中の経済連携協定（EPA）交渉が加速するよう日本政府に積極的に協力した。
- 米国を除く 11 カ国が署名した包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ（CPTPP）協定が 12 月 30 日に発効した。鉄連では、この発効に先立って、日本政府による CPTPP 協定の原産地証明制度に関する説明会を開催する等、会員企業が CPTPP を利用する上で有益となる情報提供に努めた。
- 発効済 EPA については、日インドネシア EPA の一般見直し協議において、より高いレベルの

自由化が達成されるよう、日本政府に積極的に協力を行った。

3. 安全水準向上及び防災に向けた取組み

(1) 安全管理対策の水準向上に向けた諸活動の推進

① 重大災害防止対策の実施

- ・平成 30 年初来の重大（死亡）災害多発状況に鑑み、災害防止に係る緊急要請（5 月 8 日）を発出して、関係各社に改めて各社の安全管理活動の再周知・再徹底を要請した。
- ・同災害の発生状況の分析から「年齢 30 歳未満の経験の浅い作業者の被災が特に顕著」との傾向を抽出し、地域別安全衛生分科会におけるグループ討議において「経験の浅い現場作業者の安全教育」を共通のテーマに取り上げる等、直協一体となった同災害撲滅に向けた取組みを展開した。

② 製造業安全対策官民協議会への参画と取組みへの対応

- ・経済産業省、厚生労働省、中央労働災害防止協会と製造業の主要業界 10 団体により平成 29 年 3 月に設立された製造業安全対策官民協議会の活動に継続して参画し、業界横断的な安全対策に関する好事例情報等の収集・共有及び発信のほか、安全教育・リスクアセスメント等の促進に資する検討テーマについて、概要以下の通り、所要の対応を実施した。
 - 10 月 18 日に、全国産業安全衛生大会（中央労働災害防止協会主催、於 横浜市）の特別プログラムとして開催された製造業安全対策官民協議会の特別セッションに参画し、製造業における安全対策の更なる強化と経営層の果たす役割の重要性について、企業での実務事例の紹介やパネルディスカッション（岡本浩志 鉄連安全衛生推進委員長）を通じ、鉄鋼業界からの意見・情報発信を行った。
 - サブ WG（田村チーム（田村昌三 東京大学名誉教授））の活動において、①安全対策の経済効果・社会的評価分析並びに②安全教育の体系的プログラムの策定に関する検討を行い、アンケート形式での調査及び分析作業等の対応を行った。
 - サブ WG（向殿チーム（向殿政男 明治大学名誉教授））の活動において、①労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の JIS 策定への関与、②リスクアセスメントの共通化手法の開発及び設備点検・補修・更新基準の共通化に関する検討を行い、アンケート形式での調査及び分析作業等の対応を行った。
 - 向殿チームのサブ WG 活動の一環である厚生労働省の平成 30 年度委託事業「老朽化した生産設備における安全対策の調査分析事業」での専門家会合に、鉄連事務局よりオブザーバー参加し、同調査分析の検討に関して適宜助言等を行った。

③ ロール等による挟まれ・巻込まれ労働災害防止対策の推進

- ・鉄鋼業に特有の災害類型であるロール等による挟まれ・巻込まれに伴う重大災害の撲滅を目指して、鉄鋼業固有の機械設備と作業視点を加味した鉄鋼現場用チェックリストを開発し、検討に携わった外部専門家よりその活用法に係る講演を全国安全衛生大会において実施することにより、会員各社への普及を促した。

④ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格（ISO45001）の JIS 化対応

- ・労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格（ISO45001：平成 30 年 3 月発行）の JIS 規格化（日本版マネジメント規格 JISQ45100：同年 9 月発行）に際し、中央労働災害防止協会に設置された JIS 原案作成委員会（委員長：向殿政男 明治大学名誉教授）に委員を派遣し、新規格への業界意見の反映を図った。

⑤ インド鉄鋼省主催鉄鋼関連セミナーへの協力

- ・平成 31 年 3 月 12～13 日にインド・ムンバイにおいて実施されたインド鉄鋼省主催の鉄鋼関連セミナー（於 インド工科大 ボンベイ校）において、経済産業省金属課からの要請に基づき事務局より講師を派遣し、「日本鉄鋼業における労働災害未然防止に係る安全対策への取組」に関する講演を通じ、現地インドの官民鉄鋼関係者への情報提供並びに意見交換を含めた交流を図る等の協力を行った。

⑥ 直協一体となった研鑽の場の提供

- ・夏季安全衛生研修会（平成 30 年 9 月 14 日、参加者 316 名）、全国安全衛生大会（平成 31 年 3 月 8 日、参加者 202 名）における災害事例報告や特別講演（企業不祥事に学ぶコンプライアンス対応、笑いによる心身の健康と健康指導への活かし方、等）に加えて、全国 9 地域の地域別安全衛生分科会（累計参加者 174 名）でのグループ討議（共通テーマ：新規入構者を含めた経験の浅い現場作業者の安全教育と現場での安全管理実務）等を通じて、直協一体となった研鑽の場を提供した。

⑦ 労働衛生・健康管理に係る諸課題への対応

- ・会員各社における労働衛生・健康管理に係る諸課題に対応すべく、事業所の衛生スタッフや産業医が意見交換できる研鑽の場として、下記の分科会を開催した。
 - 衛生担当者分科会（平成 30 年 11 月 21～22 日、参加者 31 名）
 - 鉄鋼産業医分科会（平成 30 年 7 月 19～20 日、参加者 40 名）
- ・厚生労働省の健康障害防止措置等検討会にて審議中の「マンガン管理濃度の見直し」について、同省の担当部局からの最新情報の捕捉とともに厚生労働省との間で意見交換等を実施し、鉄鋼業における現場管理対応レベル等について意見具申を行った。

⑧ 鉄連会員サイトを活用した効果的な災害防止対策の普及促進

- ・類似災害防止の観点から、休業以上の災害について、発生後取られた具体的な分析・対策を収集し、会員サイトに迅速に公開することにより、会員各社の災害防止活動への利用促進を図った。併せて、鉄鋼労働災害統計、推進本部作成の各種調査報告書・マニュアル類及び行政からの周知情報等の掲載を通じて、業界横断的な情報共有を進めた。

⑨ 安全衛生スタッフの育成

- ・鉄鋼固有の安全衛生問題に対処できる人材の育成を目的とした「鉄鋼安全衛生管理者研修」について、以下の通り当該研修会を開催するとともに、労働科学研究所と共同で「鉄鋼産業における安全衛生初期教育プログラム」を開催した。
 - 第 12 回衛生管理者研修会（6 月 14～15 日、参加者 20 名）

- 第12回安全管理者研修会（8月30～31日、参加者26名）
- 鉄鋼産業における安全衛生初期教育プログラム（6月13日、8月29日、累計参加者32名）

⑩ 調査統計資料の作成

- ・鉄鋼業における以下の安全衛生関連の調査統計資料を作成し、会員会社の安全衛生水準の向上に資した。
 - 安全：労働災害統計、安全管理概況、各社安全衛生管理方針・目標・計画
 - 衛生：衛生統計関連調査（衛生管理概況、私傷病休業統計、業務上疾病統計、死因調査）

(2) 防災自主行動計画の推進

- ・「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画」（平成27年2月策定）に基づき、防災・安全意識の定着に寄与してきた既存取組みを継続しつつ、防災交流会で類似事故再発防止に向け更なる防災意識向上を図るとともに、事故情報の報告・共有方法に関する運用ルールチェックを行い有効性について確認を行った。加えて、事故情報収集範囲拡大と分析強化に資する取組みを継続し、会員各社に提供する事故情報の充実を図った。
- ・平成30年の取組み状況を「石油コンビナート等における災害防止に向けた行動計画フォローアップ」として取りまとめ、鉄連HPに掲載した。

4. 国内外の社会基盤づくりに寄与する市場開拓活動の推進

(1) 鋼構造による国土強靱化に資する提案活動の積極展開

- ・自治体等で特に関心の高い既存施設の老朽化・長寿命化対策、さらには昨今頻発する豪雨災害対策の必要性を踏まえ、耐震・耐津波を主とした現状の提案資料の更なる充実化を図ることを計画。鋼製砂防施設や鋼矢板による堤防補強工法等治山治水対策に関する資料を作成するとともに、「鋼製砂防施設の点検・補修事例」と「港湾鋼構造物の維持管理技術」を提案資料と一連の別冊資料として再編し、北陸地方整備局・福島県（新規）、奈良県・滋賀県（再訪問）の橋梁・道路・砂防・河川基礎・建築等の関係者へ鉄鋼業が培ってきた防災・減災に有効な鋼構造技術・工法等の提案活動を実施した。
- ・取材対応や広告掲載等を通じた情報発信や高機能化した亜鉛めっき鋼板の普及・PR活動を実施した。

(2) 安全・安心な社会基盤づくりに資する研究・普及活動の実施

① 防災・減災に関する研究

- ・国家的な技術開発プロジェクトと連動して、津波・液状化・長周期地震動対策における適用鋼種拡大等の新たな技術的課題について、「第Ⅳ期鋼構造研究・教育助成事業」の活用を中心に研究を進め、鋼構造・工法に関する基準化・法制化に向けた取組みを展開した。

ー 建築分野

- ・超高層建築の長周期地震動検証法を扱う国土交通省・基準整備促進事業の成果を補完し、高強度鋼やCFT（コンクリート充填鋼管：Concrete Filled Steel Tube）柱へ展開するため、有識者を交えた研究会を日本鋼構造協会（JSSC）に設置し、検討を進めた。CFT柱部

材についてフォローアップ委員会を立ち上げ、これまでの研究成果に基づき、設計体系確立に向け調査研究を継続した。

- ・鉄骨溶接部の必要性能を明確化するための研究会（各種溶接部の必要性能明確化研究会、先組 BH〈溶接加工した H 形鋼：Build (up) H shapes〉の脆性破壊対策研究会）の 4 年目の検討を継続した。
- ・H-SA700（新構造システム建築物）を用いた CFT 部材への溶接施工効率に優れる軟質継手設計法適用について検討を継続し、実大に近い十字骨組実験を実施した。並行して本技術の普及のため、高強度鋼の溶接施工に関する検討を継続した。
- ・文科省の次期ロードマップ 2020 採択による大型 3 方向加力装置の実現をめざし、東工大の産学連携共同研究講座への参画を継続した。
- ・耐火構造認定における建築構造用冷間成形角型鋼管（BCR、BCP）等の大径認定鋼材の取り扱いに関し、鉄連が提案した合理的な性能確認システムを運用する JSSC「鋼材高温特性調査特別委員会」において適用鋼種拡大の検討を継続した。
- ・コラム溶接部の要求性能、保有性能の評価や、溶接施工条件の明確化に向け、JSSC 有識者委員会にて研究を継続、建築学会大会へ研究成果を発表した。
- ・巨大地震に対応した中低層建築物の地震対策技術開発のため、梁端部の破断等に関する多数回繰返し載荷実験等を実施した。

ー 土木分野

- ・道路橋基礎における鋼管杭の適用地盤拡大、補強・更新技術の整備、建築物基礎の大規模地震対応設計法の開発・合理化、河川堤防の液状化対策における鋼矢板工法の適用拡大等、国土強靱化施策に連動した研究を推進するとともに、その成果の公表や解説資料作成等による普及促進活動を展開した。

② 社会インフラの維持・更新に関する研究

- ・社会基盤ストックの老朽化が進む中で、安全・安心の確保の観点から、建築分野では、公共建築物の鋼構造化等の取組みを、橋梁、基礎構造物の分野では、老朽化更新、長寿命化等に寄与する研究活動を推進した。

ー 建築分野

- ・公共建築物における鋼構造の優位性検証（可変性、コスト・短工期、メンテナンス等）結果等を踏まえつつ、庁舎への鉄骨造適用拡大に向けて、低層モデルの試設計による建設コスト比較の追加検証を実施した。

ー 橋梁分野

- ・平成 30 年度の鋼構造研究・教育助成事業として、公募指定課題型テーマ「国土強靱化に資する鋼材適用技術」に関するテーマ「道路橋示方書（道示）改定に向けた SBHS 鋼 I 形桁の耐荷力性状に関する検討」を推進（2 年目）すると共に、研究支援（自由課題型）12 件の研究を推進した。加えて、平成 29 年度の公募（研究支援）のなかから、道示への掲載のための検証データの取得等、SBHS400 の基準化に直結する研究 2 テーマの目的研究化

(鉄連が主導する研究テーマ)を受け、同テーマにて今年度はSBHS700の耐荷力評価に関する実証実験を実施した。

- ・平成31年度公募において、指定課題として橋梁分野の注力課題に特化したテーマ「鋼材性能を活用した橋梁構造の合理化に関する研究」を継続するとともに、平成31年度公募テーマ(申請28件)を評価し、SBHS700関連等、技術基準策定・鋼構造普及に有効なテーマ(11件)を採択した。
- ・国土強靱化に資する鋼橋の老朽化対応技術の重要性に鑑み、学助成第IV期事業として、JSSC「鋼橋の強靱化・長寿命化研究委員会(Ⅱ期)」(委員長:舘石和雄 名古屋大学 教授)及び傘下の3部会を立ち上げ、道示等公的基準への反映・裏付けとなる基礎データの収集・充実に向けた活動を継続した。

一 基礎(道路・港湾・河川構造物)分野

- ・新設構造物の長期供用化を実現するべく、大学及び公的研究機関等との共同研究等により、厳しい劣化環境の港湾構造物の基礎に着目したライフサイクルコスト評価技術の開発を継続して実施した。
- ・既存インフラの補強・更新ニーズに対する鋼材利用技術の確立、建築基礎鋼管杭の二次設計法の確立に向けた研究に着手した。

(3) 建設用鋼材の環境優位性に関する理解度向上活動と環境性能評価に関する研究の推進

- ・鋼構造研究・教育助成事業において、平成30年度の目的研究(鉄連が主導する研究テーマ)枠で、鋼材の環境優位性を明確化させるための「Recycling Rate 値(スクラップ回収率)の精緻化・汎用化」の研究・開発を推進したほか、金属素材以外のセメント・コンクリート等の建材についてもworldsteelの環境評価手法論の適用可能性を高めるために研究委託を開始した。また、平成30年度公募において、指定課題型テーマとして環境分野の注力課題に特化したテーマ「worldsteel 方法論に基づく土木構造物・建築物の環境評価に関する研究」(継続2年目)を推進した。
- ・これまで鉄連が行ってきた鋼材の環境性能評価に関する研究活動等とは別な視点に立ち、「一般の人々に対する鉄鋼への肯定的なイメージ作り」等、鋼材活用のための効果的な広報戦略の構築に向け、アンケート調査に基づく「鋼材の環境特性に関する意識調査等の調査研究」(第二弾)を土木鋼構造研究ネットワーク・製鉄所見学会への参加学生(約120名)を対象に委託・実施した。
- ・建設に係る人を広く対象とし、鋼材の優れた環境性能や資源循環の考え方への理解促進、情報発信を目的とした「第8回グリーン・スチール・セミナー」を開催した。
- ・東京大学新領域創成科学研究科の講演に講師を派遣し、鉄鋼業の地球環境への貢献や鋼材の環境評価手法について解説した。
- ・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」に記載されている特別品目(環境上調達を優先すべき品目)への「電炉鋼材等のリサイクル鋼材」指定に対し、“鋼材の環境負荷について、高炉材と電炉材を区別せず、高炉法・電炉法を一つの循環システムとして評価する世界鉄鋼業界共通の認識”に基づく鉄鋼LCAについて、鉄連技術政策委員会LCA検討WGと連携して、東

京都へ説明し、調達方針の改訂を継続要請した。さらに、全国の自治体に対して、鉄鋼 LCA の考え方についての理解活動を展開した。

- ・国土交通省大臣官房監修『建築工事監理指針』における環境問題への配慮に関する記述に対して、上記 LCA 検討 WG と連携して同指針の編集元である公共建築協会へ修正を要請した。
- ・環境パンフレット『鉄の輪がつなぐ人と地球』等を活用し、「土木鋼構造研究ネットワーク・製鉄所見学会」や建築委員会主催の「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」での PR 活動を行った。
- ・建設関係者を対象とした鉄鋼 LCA に関する意見発信として、建設系の新聞に意見広告を掲載した。

(4) アジア新興国における鋼構造普及に向けた活動の展開

① インドネシア鋼構造普及事業

- ・インドネシアにおける鋼構造普及プラットホーム構築を視野に、JSSC への委託契約に基づき、現地関連機関との間で複数回の協議を実施し、ジャカルタにおいて、公共事業省主催、鉄連と JSSC 後援による鋼構造ワークショップを開催した。
- また、従来より設立を支援してきたインドネシア鋼構造協会が 10 月に正式発足した。併せて、人材育成・資格認定制度構築等への公的資金導入を目指し、現地機関による JICA 技術協力プロジェクトの申請を支援した。

② 新規事業展開候補地調査

- ・新規事業展開地の候補としてラオスを選定し、外部調査会社に委託して同国の経済状況、建設業の動向、鉄鋼需給、鋼構造普及の可能性等をまとめた報告書を作成した。

③ 海外向け鋼構造技術情報誌の発行

- ・海外向け鋼構造技術情報誌『Steel Construction Today & Tomorrow』を年 3 回（各 4,000 部）発行した。重点ターゲットであるアジア新興国の読者層に焦点を絞った企画内容で、東南アジアを中心に広く配布するとともに、鉄連 HP に掲載した。
- ・英文のほか、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、クメール語の各国語翻訳テキスト（図表・写真入り）を作成した。

(5) 新しい鋼材・利用技術開発活動と利用技術の整備

- ・建築、土木及び橋梁分野における鋼材とその利用技術について研究開発を進め、利用技術の整備に取り組んだ。

① 建築分野

ー 新鋼材や利用技術に関する研究活動と利用技術の整備

- ・新しい建築用鋼材及びその利用技術について、大学や公的研究機関と協議しつつ、以下の研究開発を推進した。
 - 鋼梁部材の座屈に対する設計法の合理化（継続）
 - 小梁から耐火被覆を省略した床システムの耐火性能評価方法確立（継続）

- ブレース付きコラーム-H構造の耐震設計法検討（継続）
- 高強度鋼における位置決め溶接の影響、溶接施工条件確立と建築構造用 TMCP 鋼溶接施工指針作成（鉄骨建設業協会・日本溶接協会との共同研究、継続）
- 学助成第Ⅴ期事業(2020～2024 年度)において重点強化すべき研究課題・研究体制の検討を開始（新規）。

② 土木分野

ー 沿岸環境における鋼・複合構造物の防食及び耐久性評価に関する研究

- ・ 海洋構造物における耐久性データの蓄積と新しい防食工法の提案を目的に実施してきた駿河湾における長期暴露試験再開に向けた準備を進めるとともに、駿河湾と沖ノ鳥島における同材料の 20 年暴露試験結果をもとに腐食環境の違いが各種材料の耐食性に及ぼす影響を比較分析して取りまとめ、学会での論文報告を行った。

ー 基礎分野に関する研究

- ・ 盛土沈下対策工法として開発された部分フローティング鋼矢板工法（PFS 工法）が熊本地震で耐震効果を示したことから、河川堤防の耐震対策としての適用拡大を目的に設計手法確立に関する共同研究を大学と実施し、設計マニュアル化に向けた検討を継続した。
- ・ 道路橋基礎における鋼管杭の適用地盤拡大を目的に、岩盤支持層での設計法と施工管理手法の開発に関する共同研究を土木研究所と実施し、指針作成を推進した。
- ・ 既設橋基礎の耐震補強技術として、鋼管杭・鋼管矢板による対策工法の確立を目的に、流動力に対する評価手法や既設構造物との接合方法に関する共同研究を大学・土木研究所と実施し、技術資料としての取りまとめを継続した。

③ 橋梁分野

ー 日本鋼構造協会「鋼橋の強靱化・長寿命化研究委員会」への研究委託

- ・ 国土強靱化に資する鋼橋の老朽化対策技術の重要性に鑑み、学助成第Ⅳ期事業として、JSSC「鋼橋の強靱化・長寿命化研究委員会（Ⅱ期）」（委員長：舘石和雄 名古屋大学 教授）及び傘下の 3 部会を立ち上げ、道路橋示方書（道示）等公的基準への反映・裏付けとなる基礎データを収集・充実に向けた活動を継続した。また、学助成第Ⅳ期前半 3 年間の研究成果を JSSC テクニカルレポート（No. 114-116 の 3 分冊）に取りまとめ、有識者に配布した。さらに、学助成第Ⅴ期事業(2020～2024 年度)における研究の方向性・体制整備に向けた検討を開始した。

ー 橋梁用高降伏点鋼板普及に向けた基礎データの充実（道路橋示方書（道示）改定対応）

- ・ 道示への SBHS400・700（橋梁用高降伏点鋼板）反映のための基礎データとして、SBHS 耐荷力実験等の各種実験、データ収集の実行、取りまとめを実施した。

ー 日本橋梁建設協会との連携推進

- ・ 日本橋梁建設協会との技術交流を継続した。意見交換会を通じ、鋼橋の競争力強化に向けた議論を行い認識の共有化をはかるとともに、課題（i-Bridge 他）への対応の一つとして「ミルシートの電子化」を試行実施して、課題を抽出し立会検査の適正化等も含めて議

論を深めた。

一 関係機関との共同研究を通じた鋼橋の競争力強化活動

- ・平成 29 年道示改定での SBHS400・500 の記載完了を踏まえ、日本道路協会の各種便覧改定（3 月出版予定）への協力（委員派遣）を行うとともに、次期道示改定（3 年後目途）での鋼橋の設計合理化・SBHS700 反映に向けた取組みを開始した。
- ・鋼橋のコスト競争力を検証するため、鋼橋と PC 橋のメンテナンス実態を調査する横浜国立大学と日本橋梁建設協会との共同研究について、土木学会全国大会で成果を発表するとともに、2 年目の研究を推進し、鋼橋のメンテナンスにおける負のイメージ払拭を図った。
- ・鋼橋の長寿命化及び技術基準の改定に伴う課題への対応として、「耐候性鋼橋の長寿命化」及び「鋼橋の性能評価、回復技術の高度化」の 2 テーマで 国土技術政策総合研究所・土木研究所・日本橋梁建設協会・大学等との共同研究（各 3 年、4 年の長期計画）を推進（2 年目）した。
- ・鋼橋の維持管理における腐食診断手法の確立の一つとして、腐食桁の残存耐荷性能評価法に関するテーマにて関係大学へ研究委託を行い、結果をフォローした。

(6) 共通基盤整備

- ・共通基盤整備の調査研究・開発活動を「産・官・学」の連携により実施し、建築分野における建築基準法・ガイドライン・指針等への反映を、土木分野における道路橋示方書・港湾基準等への反映を、それぞれ鋼構造研究・教育助成事業を活用しつつ推進した。

(7) 普及促進・教育啓蒙活動

①「鋼構造研究・教育助成事業」の推進

- ・鋼構造に関する研究の活性化と健全な普及促進を目的とした鋼構造及びその周辺技術に関する研究者への研究・教育助成事業第Ⅳ期（2015～2019 年度）の 4 年目として、従来以上の効果の発揮を主眼にテーマを選定し、効率化・重点化を図る方針に基づき実施した。
- ・第Ⅳ期事業成果の総括を行い、Ⅰ期以来の事業運営により、効率的かつ透明性の高い助成制度を確立し、その成果として建設分野における基準化・法制化の遂行による鉄需拡大、人材育成が着実に図られてきたことを確認した。
- ・第Ⅴ期事業においても、第Ⅳ期の基本的枠組みを踏襲しつつ、巨大地震・津波対策、地球温暖化への適応策、インフラ老朽化、担い手不足に対応した生産性向上、本邦の優れた技術の海外発信等の施策も織り込む事で、更なる建材需要の創出に向けた基準化・法制化、鋼構造シンパ形成、研究者育成支援に取り組む方針を定めた。

一 公募研究

- ・平成 30 年度の応募件数は（応募期間：平成 30 年 10～11 月）103 件、採択件数は 40 件でその内訳は以下のとおり（給付は 31 年度に実施）。
 - 研究分野指定助成：応募件数 14 件、うち採択件数 5 件
 - 鋼構造研究支援助成：応募件数 89 件（土木 45 件、建築 44 件）、うち採択件数 35 件（土木 20 件、建築 15 件、若手研究者の占める割合：54.3%）

- ・平成 29 年度の公募研究の研究成果を、有識者委員を含む鋼構造研究・教育助成審査委員会において評価するとともに、研究成果の発表会（発表件数：研究分野指定助成 8 件、鋼構造研究支援助成 31 件、参加者約 180 名）を開催した。

一 目的研究

- ・5 ヶ年計画ロードマップに則り、材料・利用技術開発、鋼構造の周辺技術、環境等多岐にわたる分野につき、研究助成を行った。平成 31 年度の目的研究について、その後の期中変化等も一部織り込んで研究テーマの内容を検討し助成計画を決定した。

② 建築・土木の地区ネットワーク活動への支援

- ・建築鋼構造研究ネットワーク（建築学の知識、技術修得を目指す教育、研究を行う学科を設置している全国の大学、高専 82 校に所属する約 260 名の教官の集まり）の活動に関し、調査活動への支援・資料供与等を実施した。平成 30 年度は、各地区ネットワーク活動の一環として、教官が企画し建築科学生を対象とした製鉄所や建設現場等の見学会（フィールドスタディ）を計 8 回実施し、295 名が参加した。
- ・土木鋼構造研究ネットワーク（鋼構造教育の活性化、地域内大学間の連携、鋼構造シンパ形成を目的とした活動）の各地区における調査・研究活動を支援するとともに、鋼構造教育の活性化のため、構造工学実験セミナー（於：京都大）及びジャパンスチールブリッジコンペティション（於：摂南大）の開催を支援した。

③ 建築分野の普及促進活動

一 第 5 回「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」の開催

- ・講演テーマに「鉄骨製作技術課題への取組み」、「冷間成形角形鋼管の溶接・加工品質向上と施工合理化について」等を取り上げ、官公庁・建設会社・建築設計事務所等の技術者を対象に、全国 7 地区（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）で講習会を開催し 500 名の参加があった。

一 鉄骨建築雑誌「スチールデザイン」の発行

- ・9 月に第 32 号を、3 月に第 33 号をそれぞれ発行した。

一 平成 28 年以降に刊行した下記技術指針・マニュアル類のセミナー等を通じた建築設計事務所、鉄骨加工業者等ユーザーへの普及促進

- ・SA440 設計・溶接施工指針 第 3 版
- ・内ダイアフラム エレクトロスラグ溶接部の脆性的破断防止ガイドブック
- ・長周期地震動に対する鉄骨造梁端接合部の安全性検証方法
- ・建築鉄骨溶接部の機械的性質の標準試験マニュアル
- ・H-SA700 利用技術指針
- ・鉄骨造を用いた公共建築物の調査研究報告書
- ・2018 年版 冷間成形角形鋼管設計・施工マニュアル
- ・建築構造用 TMCP 鋼材（TMCP325, TMCP355）溶接施工指針 初版

一公共建築物の鋼構造化推進活動

- ・「建築構造用鋼材と利用技術セミナー」等各種催しで PR リーフレットを配付するとともに、S 造に不利な規定類の改訂に向けた陳情活動を継続した。

④ 土木分野の普及促進活動

- ・大学・高専の土木科教員・学生を対象に製鉄所見学会を企画・開催した。
 - 参加者：全国の大学・高専 18 校より 124 名
 - 見学先：新日鐵住金 室蘭・名古屋・八幡、J F E スチール 東日本/千葉、神戸製鋼所 加古川
- ・鋼構造研究・教育助成事業の研究成果の公表と普及促進を目的に、「港湾鋼構造の最新の技術動向と、長寿命化、国際化に向けた取組み」をテーマに「第 23 回土木鋼構造研究シンポジウム」を開催した。シンポジウムでは、基調講演：『『港湾の施設の技術上の基準・同解説』の改訂について』（国土交通省 国土技術政策総合研究所 宮田正史 港湾施設研究室長）、特別講演①：「SIP インフラの概要とその成果」（横浜国立大学 藤野陽三 上席特別教授）、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化のための点検診断及び性能評価に関する技術開発」（海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 加藤絵万 構造研究グループ長）、特別講演②：「SDGs の現状と課題」（慶應義塾大学 蟹江憲史 教授）のほか、港湾鋼構造物の長寿命化及び国際化に関する直近の研究成果報告等を中心とした講演が行われた。

⑤ 橋梁分野の普及促進活動

- ・鋼橋の競争力向上を目指した普及活動として、次の講演会・シンポジウムへの協賛、講師派遣等を行った。
 - 土木学会鋼構造委員会主催「第 21 回鋼構造と橋に関するシンポジウム」協賛、パネル展示
 - 日本鋼構造協会主催「土木鋼構造診断士講習会」講師派遣（東京、大阪）
 - JSBC 実行委員会主催「ジャパンスチールブリッジコンペティション（JSBC2018、摂南大学）」審査員・講師派遣
 - SEAISI（東南アジア鉄鋼連盟）主催の「Steel Stability Forum 2018」、経済産業省事業に基づく「インド鉄鋼セミナー」への資料提供、講師派遣、並びにタイ鉄鋼技術協力プログラムへの資料提供
- ・国土強靱化委員会の主催する「鋼構造による国土強靱化に資する全国地整・自治体等への提案活動」に継続参加し、発注者の関心が高い「耐候性鋼橋梁」の適用方法・維持管理等に関する情報提供を実施した。

⑥ 造船分野での国際規格化への対応

- ・極低温下で使用される LNG 燃料タンク用等の鋼材として、国際海事機関(IMO)及び国際標準化機構 (ISO) に新規格提案された高マンガン鋼について、国土交通省からの協力要請を受け、鉄連造船用鋼材研究会の下部組織として設立（平成 28 年 9 月）した「造船用高マンガ

ン鋼 WG」を軸に、安全性評価についての技術的な議論の実施や、鉄連コメント提出及び IMO/ISO 国際会議への専門家の派遣等を行ってきた。今年度も国土交通省等関係機関と連携した協力活動を継続展開し、IMO に関しては、規格改正の前に高マンガン鋼の使用を暫定的に認めるためのガイドライン作成合意の下、IMO 国際会議（9 月）へ 3 度目となる WG 専門家委員（5 名）を派遣、安全性検証周知のための日本の主張を展開し、協議内容が WP（ワーキングペーパー）に記録される等の成果を得て暫定ガイドライン承認に至った。ISO については国際規格案（DIS）への日本の反対投票に対し、全体の賛成多数で可決、ISO21635（材料規格）として 7 月に発行された。造船用高マンガン鋼 WG では、その後も国際規格化の動向ウォッチ体制の維持に努めた。

⑦ スチール缶の普及促進活動

- ・スチール缶愛飲キャンペーン活動として、スチール缶愛飲ポスターを制作し、スチール缶委員会メンバー会社に配付するとともに、2016 年に制作した、スチール缶の長所である強度、遮光性・密封性、耐熱性、加工性・意匠性及びリサイクル性等を PR したチラシを増刷し、製鉄所見学者や関係会社への来訪者、エコプロ 2018 への来場者等に配布する等、幅広い層に対して、スチール缶の普及・啓発活動を実施した。
- ・スチール缶需要の拡大を図るため、スチール缶ビール季節ギフトキャンペーン活動を実施した。

(8) 建材薄板技術・普及委員会関係

① めっき、塗装、腐食等の技術的課題に関する研究の推進

- ・国土交通省「公共建築工事標準仕様書（平成 31 年版）」に対してクロメートフリー処理した亜鉛めっき鋼板に一本化する旨の改定を行う提案を実現するため、同省からの意見照会に対して意見書を提出し、ユーザー団体に対して改定に関する理解活動を実施した。
- ・「窯業材等との比較試験（WG16：江別・新潟・宮古島）」、「JIS サイクル腐食試験の検証（WG19：石狩・米沢・御前崎・宮古島）」等テーマ別 WG を設置して、暴露試験を実施し、WG19 では暴露試験材を全 4 地区から回収して外観調査の進め方を検討し、一部調査を実施した。
- ・第 7 回基礎技術分科会大会を東京で開催し、めっき、塗装、腐食等の技術的課題に関する情報交換を行った。

② 国土交通大臣認定不燃材料 NM-8697 の自主管理

- ・防火性能研究チームによる新規登録等審査業務を 1 件実施した。
- ・自主管理基準を見直し、基準（改 15）を発行した。
- ・商品リスト登録品 4 件の燃焼性能確認試験を実施し、全品とも不燃材料に適合することを確認した。
- ・防火材料等関係団体協議会へ参加した。

③ ファインスチール（亜鉛めっき鋼板製屋根・壁）の普及活動の推進

- ・広報誌「ファインスチール」を発行した（4、7、10 月、平成 31 年 1 月）。
- ・HP 閲覧傾向の調査等を参考として、「ファインスチール」HP のトップページを刷新した。

- ・WEB マガジンの検索機能である、バックナンバーの視認性を高めるべく改善した。

④ 全国ファインスチール流通協議会（流通協）と連携した普及事業の実施

- ・流通協と連携して「九州ホーム&ビルディングショー2018」（6月）、「あいち住まいるフェア 2018」（10月）、「宮城・仙台住宅リフォームフェア 2019」（平成31年1月）の展示会に出展し、ファインスチールの一般向けPR活動を実施した。鉄連は、出展にあたり「ファインスチール読本」等の刊行物の配布や耐震模型等の展示への協力を行った。

⑤ 国土強靱化委員会事業に連携

- ・前出の展示会に国土強靱化関連のパネルや耐震模型を出展し、一般来場者に理解を促した。

(9) その他活動

- ・「建設用鋼材研究会」では、建設用鋼材全般に関する諸問題解決のため、建築・土木の両委員会等の関連委員会と連携を取りつつ、品種横断的な課題の検討並びに業務連絡等を実施した。
- ・鉄連のHPに掲載しているメーカー各社の製造可能な品種・サイズ等を表示した「普通鋼鋼材受注寸法表」の更新を行った。

5. 持続可能な地球温暖化対策の推進

(1) 「低炭素社会実行計画」への取組み

① エコプロセスによる着実な省エネルギーの推進

- ・低炭素社会実行計画フェーズⅠ（2013年度～2020年度）における2017年度実績について、2016年度に実施した目標管理のあり方の見直し（①生産構成の変化を踏まえたBAU評価の適正化、②廃プラ等の有効活用による排出削減量の実績カウント化）を踏まえ、進捗整理と要因分析を行い、経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会鉄鋼WGに説明を行った。
- ・低炭素社会実行計画の推進に当たっては、同計画が自主的取組みであるという観点を踏まえ、実績のみならず取組みそのものの透明性、信頼性、実効性を実証し発信力を高めるべく、平成26年に同計画の推進体制についてISO50001（エネルギーマネジメントシステム）の認証を取得した。2017年度実績の取りまとめにあたっては、ISO50001に基づく体制の下で実施するとともに、審査機関による認証継続のためのサーベイランス審査を受検し、ISO50001の認証が継続された。

② エコソリューションの積極的な推進

- ・平成30年10月に北海道・苫小牧市において「第10回日中鉄鋼業環境保全・省エネ先進技術専門家交流会」を開催し、両国における最新の省エネ・環境保全対策の動向や、各製鉄所で導入されている技術に関して情報交換を行うとともに、新日鐵住金株式会社・室蘭製鉄所の視察を行った。また、今回は日中両国の共通テーマとしてLCAの取組みの情報交換を行った。
- ・12月にベトナム・ハイフォンにて「日・アセアン鉄鋼官民協力ワークショップ」を開催し、日本から省エネを始めとする技術や資金スキームの紹介を行った。また、近年アセアン鉄

鋼業において高炉技術の建設の例が増えている現状に鑑み、新たに高炉技術を追加した「アセアン版技術カスタマイズドリフト第3版」を現地で紹介するとともに、2月に同版を鉄連HPで公表した。

- ・経済産業省の支援の下、平成31年1月にインド・ムンバイにて「第9回日印鉄鋼官民協会合」を開催し、「インド版技術カスタマイズドリフト第3版」に電炉の省エネ・環境保全技術を追加した第4版を関係者で共有するとともに、日印両国の共通テーマとして、鉄鋼業におけるサーキュラーエコノミーについて情報交換を行った。官民会合の開催と併せてJSW・ドルビー製鉄所の視察を行った。また、「インド版技術カスタマイズドリフト第4版」は平成31年3月に鉄連HPで公表した。
- ・製鉄所をバウンダリとしCO₂排出量・原単位の計測手法を定めたISO14404 Part1、2、3を、複合製鉄所でも活用できるよう、ガイダンス規格(ISO14404 Part4)の作成に着手した。平成30年11月開催の国内対応委員会(鉄鋼CO₂排出量・原単位計算に関する国際標準化専門委員会)で提案内容を検討後、標準化センターを通じて12月にISO事務局に新規提案を行った。
- ・日本が主導して作成したISO14404 Part1、2は平成30年に発効後5年が経ち、ISO事務局規則の下、TC17委員による規格存続可否を決める投票が行われたが、定期見直しの要件を満たし、向こう5年間有効規格として認められることとなった。
- ・パリ協定の目標達成に向け、世界全体のGHG排出削減の取組みに関する優良事例を共有し、目標達成に向けた取組意欲の向上を目指すタラノア対話の事例紹介として、日本鉄鋼業のエコソリューションの取組みをタラノアJAPANに投稿した。この投稿内容は、日本政府が国連に提出したタラノア対話に関する政府文書においても紹介された。

③ エコプロダクトの評価制度の設計推進と構築

- ・グローバル・バリューチェーンを通じた製品・サービスによる削減貢献の重要性を分かりやすくPRするとの観点から、日本経済団体連合会が平成30年11月に公表した日本の各業種・企業の製品・サービスによる削減貢献事例集「グローバル・バリューチェーンを通じた削減貢献-民間企業による新たな温暖化対策の視点-」に、鉄連で定量評価を行っているエコプロダクト5品種(自動車用高強度鋼板、船舶用高張力鋼板、ボイラー用耐熱高強度鋼管、トランス用方向性電磁鋼板、電車用ステンレス鋼板)の貢献事例を提供し、同事例集に掲載された。本事例集は日本語版・英語版が作成され、日本経済団体連合会HPに掲載された他、COP24等国際会議における各国関係者に対するグローバル・バリューチェーンの考え方の重要性のPRにも活用された。

④ 「環境調和型プロセス技術開発/水素還元等プロセス技術(COURSE50)」の推進

- ・高炉からのCO₂排出削減技術開発については、試験高炉の試験結果を踏まえ送風操作及び装入物改良を行うとともに、高炉三次元数学モデルによる試験高炉の操業データ解析を実施する等、試験高炉でのCO₂排出削減約10%を可能とする技術確立に向け検討を進めた。また、試験高炉の操業データ解析等によりスケールアップ時の課題抽出を行う等スケールアップに向けたプロセスイメージについて検討を行った。
- ・高炉ガスからのCO₂分離回収技術については、化学吸収法の熱消費原単位の低減を行う等

混合溶媒系を中心に吸収液性能の更なる向上を図り、CO₂分離回収コスト 2,000 円/t- CO₂ 以下を可能とする技術確立に向け検討を進めた。また、CO₂分離回収に必要なエネルギーを製鉄所内の未利用排熱エネルギーで賄うため、未利用排熱の活用技術について検討を行った。

- ・全体プロセスの評価・検討については、高炉からの CO₂排出削減、高炉ガスからの CO₂分離回収の双方と所全体のエネルギーバランスを評価しつつ、商用高炉と比較を行い、CO₂排出削減量 30%に資する可能性のある各要素技術の組み合わせについて検討を行った。

(2) 長期を見据えた地球温暖化対策の検討

- ・2015 年に採択されたパリ協定において、長期目標（2℃目標）達成のための「長期低排出発展戦略」の策定と 2020 年までの提出を求めており、政府においても日本としての「パリ協定長期成長戦略懇談会」を平成 30 年 8 月に設置し検討を開始した。この様な国内外の動きを受け、鉄連として、2030 年をターゲットとしている現在の低炭素社会実行計画フェーズⅡの取組みに加え、2030 年以降を見据え、最終的な「ゼロカーボン・スチール」の実現を目指したビジョン「日本鉄鋼連盟長期温暖化対策ビジョン『ゼロカーボン・スチールへの挑戦』」を平成 30 年 11 月に策定・公表した。

(3) 鉄鋼業の LCA 関連業務の推進

- ・LCA に関しては、社会的関心の増大、需要家からの対応要求、他素材間競争の激化、誤った認識に基づく制度設計や調達行動が顕在化する状況を踏まえ、鉄鋼業界としての LCA に係る内外業務について積極的に推進した。
- ・国際標準化関連では、原料採掘から廃棄・リサイクルまでの製品寿命全体につき worldsteel が確立した最新の環境負荷算出方法（リサイクル効果を考慮した鉄鋼製品のライフサイクル全体での環境負荷計算の方法論）の国際標準化に向けて、鉄連内に国内対応委員会を設置し、国際規格化のための諸課題を検討するとともに、ISO 内の「鋼」に関する国際規格を策定する「TC17」の下部に設置された「WG24」の第 4 回会議を平成 30 年 5 月に東京で開催し、日本のコンベンナーとエキスパート複数名が参加して主要国メンバーで意見調整を実施した。
- ・WG24 で作成・検討を進めた最終国際規格案（FDIS）は、平成 30 年 8 月～10 月に実施された投票の結果、賛成多数、反対無しで規格として成立することが承認され、11 月 12 日に ISO 20915 規格として発行された。
- ・リサイクル効果を考慮した鉄鋼製品のライフサイクル環境負荷計算の方法論を国内で広く浸透させる目的で、ISO 20915 規格開発と並行しつつ JIS の開発を進めた。平成 30 年 4 月に製造者と需要家、中立者から成る三者委員会を開催、JIS 原案の検討を開始し、同年 7 月に日本規格協会に提出した。その結果、同原案は 10 月に経済産業省で受理され、規格番号は JIS Q 20915 となることが決定した。平成 30 年 11 月～平成 31 年 1 月にかけて実施されたパブリックコメントでは特段の意見はなく、平成 31 年 3 月に開催された経済産業省日本工業標準調査会 標準第一部会の金属・無機材料技術専門委員会で審議、了承された。
- ・東京都が平成 26 年度期中より、資源循環を図るためとして「環境物品等調達方針（公共工事）」において「電炉鋼材等のリサイクル鋼材」を最も優先して調達すべき「特別品目」に指定し、更に平成 29 年度には調達状況に関する報告様式（チェックリスト）に高炉 4 社名を記載させ

ることにより電炉鋼材との差別化の徹底を図った。これに対して鉄連としては、高炉と電炉は両者で一つの鉄鋼資源循環システムを形成しており、高炉鋼材・電炉鋼材間でスクラップの多寡による環境負荷の差は発生しないことや、スクラップはすでに経済合理的な循環システムが確立しており、電炉鋼材の特別品目指定によって資源循環が向上するという蓋然性はなく、誤った認識に基づく環境調達方針は環境負荷低減や資源循環に寄与しないばかりか、却って市場を歪めることが懸念されるといった観点から、昨年度来、再考を強く求めてきた。高炉 4 社名の記載は削除されたが、平成 30 年度も継続して協議を行い、平成 30 年 12 月に東京都建設グリーン調達部会において、調達方針検討に係る担当者 21 名に対して、鉄連から鉄鋼のリサイクル及び ISO 20915 規格の考え方等を説明した。

- ・国土交通省監修の「建築工事監理指針」については、平成 31 年版の編集に当たり、出版元の公共建築協会に対して意見書を発出し、関係者への理解活動を進めた結果、ISO 20915 を踏まえた記載へと適切に修正が図られるとともに、ISO 20915 規格や JIS Q 20915 を参照する記載が追加されることが決定した。
- ・“何度でも何にでも生まれ変わる”という鉄の優れたリサイクル特性について、広く理解促進を図るべく、ISO 20915 の規格発行についても言及したポスター、クリアフォルダを制作し、平成 30 年 10 月の世界循環経済フォーラムや同年 12 月のエコプロ 2018 等の環境イベントで掲示・頒布する等の PR を行った。
- ・第 15 回 LCA 日本フォーラム表彰に「鉄鋼製品の LCI 計算法の国際標準化と同計算方法に基づく LCI データベースの整備及び普及活動」を応募したところ、その取組みが高く評価され、平成 31 年 2 月に同表彰の最高位の賞である経済産業省産業技術環境局長賞を受賞した。

6. 環境保全及び資源の有効利用に向けた活動の推進

(1) 水銀大気排出の抑制に向けた活動

- ・改正大気汚染防止法の要排出抑制施設である焼結炉（ペレット焼成炉を含む）と製鋼用電気炉における水銀大気排出抑制に関する自主的取組みを 2018 年 4 月 1 日に開始した。
- ・同取組みを共同で実施する普通鋼電炉工業会及び日本鋳鍛鋼会と連携し、製鋼用電気炉として届出が行われている LF 炉についても水銀排出実態把握を進め、当該施設における水銀測定頻度を設定、取組対象会員会社へ周知する等会員各社における水銀排出抑制に関する取組みを支援した。

(2) 微量 PCB 処理促進に関する取組み

- ・微量 PCB の処理促進並びに抜本的な処理費用の低減が図られるよう、製鋼用電気炉活用を含めた微量 PCB のリスクを考慮した抜油後容器に関する新たな処理について、具体的な処理の仕組みや処理方法の検討を行うとともに、新たな処理制度が早期に実現するよう日本経済団体連合会を通じ、政府関係先に働きかけを行った。

(3) 鉄鋼副産物の最終処分量減量化に向けた活動

- ・第三次自主行動計画目標（2020 年度の鉄鋼副産物であるスラグ、ダスト、スラッジの最終処分量は 35 万トンを目ざし、これを極力下回るように努める）達成に向け、所内外リサイクルの一層の推進等鉄鋼副産物の資源化への取組みを推進し、本自主行動計画の二年目に

あたる 2017 年度の鉄鋼副産物最終処分量は、前年度比 2.0%減の約 31 万トンとなった。

(4) 鉄鋼スラグの利用拡大に向けた活動

- ・「鉄鋼スラグ製品の管理に関するガイドライン」について、その実効性担保のため、鉄鋼スラグ協会と連携し、第三者機関による会員各社の遵守状況審査等を実施し、鉄鋼スラグ製品の安全性及び信頼性の確保に努めた。
- ・鉄鋼業における副産物の大半を占める鉄鋼スラグの海域利用拡大に向け主に以下の諸活動を推進した。
 - 「港湾・空港・海岸等におけるカルシア改質土利用技術マニュアル」（沿岸技術研究センター；平成 29 年 2 月発刊）を踏まえた法面施工管理技術の確立に向け国土交通省と共同研究を実施し、法面勾配制御に関する知見を得た。
 - 堺浜（大阪府堺市）実験区において、更なる長期安定性、安全性の実証試験データを取得すべく、モニタリングを継続した。
- ・国際的な資源節約・環境保全への一層の貢献を図るべく、環境省の鉄鋼スラグ製品輸出に係る廃棄物該当性に関する通知に基づき、鉄鋼スラグ製品の輸出が引続き円滑に行われるよう、適宜環境省と具体的な輸出手続きの確認や情報交換を行うとともに、必要に応じ経済産業省等に情報提供を行った。

(5) 廃プラスチック等、廃棄物の製鉄プロセスでの利用拡大に向けた活動

- ・平成 30 年度プラスチック製容器包装に関する落札結果公表を受け、ケミカルリサイクル利用拡大による環境負荷低減（とりわけ CO₂ 排出削減）や社会全体のコスト低減に鑑みた材料リサイクル優先政策見直しによる市場競争促進や、国による廃プラ集荷量拡大策の早期具体化について、引続き政府関係先に強く要請した。
- ・プラスチック資源循環戦略案の検討動向を注視しつつ、ケミカルリサイクル利用拡大による環境負荷低減（とりわけ CO₂ 排出削減）や社会全体のコスト低減の観点から必要な検討を行い、適宜政府関係先等に意見具申等を行った。

(6) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）への対応

- ・環境省におけるストックホルム条約に係る国内実施計画に基づく非意図的生成 POPs に関する国内対策の検討動向を注視するとともに適切な対応を行った。

(7) VOC（揮発性有機化合物）への対応

- ・経済産業省に提出した「今後の VOC 排出抑制のための自主的取組みにおける取組みの目指すべき方向性及び方策」に基づき、会員各社における平成 29 年度 VOC 排出状況を把握し、自主的取組状況のフォローアップを行うとともに、経済産業省に報告した。

(8) ダイオキシン類対策特別措置法への対応

- ・国が取りまとめたダイオキシン類削減目標量に対する達成状況をフォローアップするため、製鋼用電気炉及び焼結炉に関し、各事業所から提出された測定値と自治体公表値とを照合する等データの透明性を検証しつつ年間ダイオキシン類排出量の試算を行うとともに、政府関係先にデータを提出した。

(9) 有害大気汚染物質への対応

- ・有害大気汚染物質に関する排出削減は、一定の成果を得た自主管理計画（鉄連はベンゼンをはじめ 4 物質）終了後も事業所単位での自主的取組みの継続が望まれていることを踏まえ、自主管理計画対象の 4 物質をはじめ、今後、指針値の策定が行われる予定の物質（クロム及び 3 価クロム化合物）等について、引続き化学物質排出移動量届出制度（PRTR）により実態把握に努めた。

(10) 改正土壤汚染対策法への対応

- ・改正土壤汚染対策法の第二段階施行（平成 31 年 4 月 1 日）の政省令等が合理的な規制・運用内容となるよう政府関係先の動向を注視しつつ必要な検討を行い、日本経済団体連合会等関係団体と連携し意見具申等を行った。

(11) 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律への対応

- ・化学物質排出把握管理促進法による PRTR に基づく会員各社の国への届出データに関する精度向上や鉄鋼業界の排出量等の把握のため、平成 29 年度届出実績等に関する調査・点検を行うとともに、当該調査を踏まえ、「鉄鋼業における PRTR 排出量等算出マニュアル」の見直しについて検討のうえ会員会社に提供する等、会員各社の同法への適切な対応に関する支援を行った。

(12) 化学物質審査規制法への対応

- ・優先評価化学物質への鉄鋼関連物質の指定やすでに指定された物質の評価状況等について、政府関係先の検討状況を注視するとともに、鉄鋼業の化審法ガイダンスの見直しについて検討のうえ会員会社に適宜情報提供する等、会員各社の同法への適切な対応に関する支援を行った。

(13) REACH（化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則）等への対応

- ・REACH 規制について、欧州規制当局の動向を注視しつつ、適宜会員各社に情報提供を行う等会員各社の適切な対応への支援を行った。
- ・欧米・アジアを中心とした諸外国の化学物質規制動向、運用状況等について情報収集し、会員各社への提供に向けて取りまとめを行った。

(14) 環境・防災交流会の開催等

- ・環境・防災関連事案の防止に向け、会員会社の実務者を対象とした環境交流会、防災交流会を開催し、管理体制の改善促進や類似事案の再発防止等に資する活動を展開した。また、「環境・防災・安全関連情報サイト」に過去の発生事案、関連法令の改正情報等を掲載し、会員各社における法令への的確な対応の推進、徹底を図るとともに、関連情報の共有を図った。

(15) 特殊鋼環境委員会の開催

- ・特殊鋼電炉業態特有の環境問題への対応を検討するため、特殊鋼環境委員会を適宜開催し、業態特有の環境問題に関する検討や行政動向を中心に環境問題全般に係る関連情報の共有化を図った。

7. 中長期的な経営基盤整備に向けた継続的取組み

(1) 品質保証体制強化に向けた取組みの推進

- ・会員とその子会社・関連会社を加えた業界全体に日本鉄鋼連盟「品質保証体制強化に向けたガイドライン」が一層浸透・定着するよう、品質交流会や品質講演会において、同ガイドラインの実行ポイントの解説を行う等継続的な周知徹底を図った。
- ・品質交流会や品質講演会において、品質活動事例報告、専門家による講演等業界内外の品質保証に関する情報提供を行い、会員とその子会社・関連会社における品質保証のレベルアップを図った。

(2) 業界の社会的認知度向上活動の推進

① 学校の授業等で鉄・鉄鋼業について学習する機会の定着化を図る活動

- ・将来を担う小学生の鉄鋼業に関する知識を深めることを目的に、社会科副教材「ハツラツ鉄学（教師用ガイドブック付）」並びに理科副教材「ワクワク鉄学」を全国の国公立小学校にサンプル配布し、追加入手希望が寄せられた学校に無償配布した。平成30年度の配布状況は、「ハツラツ鉄学」が5,084校に376,355部、「ワクワク鉄学」が523校に62,386部となった。
- ・「ハツラツ鉄学」については、自治体の教育委員会の承認を得て、自治体内全校へ配布を拡大する活動を展開しており、平成30年度は、配布実施先として、新たに岩手県の大船渡市、大槌町、群馬県の前橋市、高崎市、愛知県の常滑市、東浦町、兵庫県の名石市、島根県の松江市、広島県の東広島市、山口県の山口市、防府市、愛媛県の松山市、今治市の11市・2町の協力が得られることとなり、全校配布実施自治体数は78市・5町・8特別区（上記の他に札幌市、苫小牧市、室蘭市、釜石市、鹿嶋市、神栖市、渋川市、市原市、印西市、浦安市、木更津市、君津市、佐倉市、袖ヶ浦市、千葉市、習志野市、富津市、四街道市、八王子市、足立区、板橋区、江戸川区、大田区、葛飾区、杉並区、世田谷区、練馬区、川崎市、横浜市、阿久比町、大府市、東海市、名古屋市、半田市、津市、上越市、新潟市、射水市、富山市、高岡市、海南市、和歌山市、大阪市、堺市、尼崎市、稲美町、加古川市、神戸市、高砂市、西宮市、播磨町、姫路市、笠岡市、倉敷市、総社市、玉野市、津山市、尾道市、呉市、広島市、福山市、府中市、三原市、下関市、周南市、西条市、北九州市、福岡市、佐賀市、長崎市、大分市、津久見市、中津市、日田市、別府市、熊本市、宮崎市、鹿児島市）に拡大し、それに伴い、配布学校数は4,245校から4,620校へ、配布部数は320,305部から347,108部へそれぞれ増加した。

② 小学校教諭を対象とした製鉄所見学会等の開催

- ・全国小学校社会科研究協議会、全国小学校理科研究協議会の全国研究大会で「ハツラツ鉄学」、「Let's鉄学」（鉄鋼業をコンパクトに紹介したDVD）並びに「ワクワク鉄学」の配布を行い、副教材の認知度向上に努めた。
- ・全国の小学校社会科教諭を対象とした製鉄所見学会を、計11回開催し、東京都小学校社会科研究会、横浜市小学校社会科研究会、岡山県小学校教育研究会社会科部会、川崎市立小学校社会科教育研究会、大府市小中学校社会研究部会（中学校教諭も9名参加）、今治市社会科主任会、山口市小学校社会科教育研究会、神戸市小学校教育研究会社会科部会、中津

・東京都小学校理科教育研究会との共催で、鉄に関連する実験・工作の実技研修会を開催し16名の教諭の参加を得た。

- ・ワクワク実験隊「鉄の不思議教室」を全国4会場（仙台、名古屋、長崎、鹿児島）で開催し計248名の参加を得た。鉄の社会貢献性の高さを認識してもらうことを目的に、本サイエンスショーの演目に「鋼を使った堤防の効果実験」を新たに加えた。
- ・「たたら製鉄体験」イベント（於：科学技術館）を開催し、子供たちに鉄の面白さを体感させ、「ものづくり」の重要性への理解促進に努めた。
- ・「青少年のための科学の祭典2018全国大会」に工作教室を出展し計84名の参加者を得た。
- ・科学技術館 鉄鋼展示室「鉄の丸公園1丁目」において、次の7つのワークショップ（実験・工作）を実施し、子供達に、実験や工作等を通して素材としての鉄の面白さを知って貰う機会を提供した。なお、平成30年度の鉄鋼展示室への入場者数は約35万人で、全館入館者数の約65%が鉄鋼展示室を訪れた。

- ・実験：①制振鋼板プレシヨウ ②形状記憶合金
③情報を伝える鉄 ④燃える鉄
- ・工作：①鉄板を使って昆虫を作ろう ②エッチングで鉄板に絵を描こう
③カンバッチを作ろう

- 42 -

- 「学生の利用が多い路線・駅（平成 30 年 10 月に実施）」
 - バス：京都市営バス（全路線 900 台）
 - 電車：仙台市営地下鉄東西線（70 枚）
 - 駅：札幌市営地下鉄（北 12 条駅、北 18 条駅）
 - 東京メトロ（西早稲田駅、本郷三丁目駅、豊洲駅）
 - JR 東日本（国立駅、市ヶ谷駅、西千葉駅）
 - JR 東海（鶴舞駅、大曽根駅）
 - JR 九州（箱崎駅、九大学研都市駅、福工大前駅、九州工大前）
- ・ 10～12 月に学生製鉄所見学会・座談会を 4 回（関東 2、関西 2）開催し、323 名の参加を得た。

(4) 情報発信活動等

① HP 等を活用した情報発信

- ・鉄鋼業界の動向やエネルギー・地球温暖化問題、通商問題等の業界を取巻く諸課題に対する鉄鋼業の考えや取組状況等について、HP やメールマガジン等各種媒体を用いて分かり易くタイムリーな情報発信に努めた。

② 記者会見

- ・鉄鋼業界の動向や諸課題への取組状況・見解等について、メディアを通じて広範な PR に努めた。
 - 運営委員会・総会終了後の会長による定例記者会見
 - worldsteel General Assembly 2018 東京大会における会長記者会見
 - エネルギー・地球温暖化問題等に関する記者説明会
 - COURSE50 の進捗状況に関する記者説明会

③ 各種プレスリリース

- 生産速報等各種統計データ
- 地球温暖化対策、通商問題等に関する会長コメント
- 各種委員会資料

④ 出版事業

- ・鉄鋼業に関する正しい知識と理解の促進を目的として、PR パンフレットを編集・発行した。
 - 「日本の鉄鋼業・2018 年版」を 7 月に発行。
 - パンフレット「鉄ができるまで」、「鉄のいろいろ」、「鉄の旅」等の出版物の販売。

⑤ ライブラリー関係

- ・業界を代表する鉄鋼情報センターとして、鉄鋼関連の内外諸資料の収集・整備に努めるとともに、会員はもとより広く一般利用者に対しても以下の資料情報提供サービスを実施し、これらの活動を通じて鉄鋼に係る諸情報の普及並びに鉄鋼業への理解向上に努めた。
 - 図書・資料の閲覧・貸出と、著作権法に基づく複写サービス

- 鉄鋼関連新聞記事、雑誌掲載記事の索引ファイル作成

⑥ 主な外部団体等への協力

- ・石炭エネルギーセンター（JCOAL）が主催するクリーン・コール・デーの記念行事の一環として、(株)神戸製鋼所加古川製鉄所の見学会実施に協力した。
- ・経済広報センター事業企画委員会に参画し、社会と産業界とのコミュニケーションを図る活動に参画した。また、同センターが支援する最新環境教育研究会の環境教育テキスト「日本の鉄鋼業の二酸化炭素削減技術」の改訂に協力した。

(5) 原料・物流関係

① 原料安定確保に向けた取組み

- ・インドネシア新鉱業法施行後の現地動向につき、日本鉱業協会と連携して引続き情報収集を行った。
- ・石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）との情報交換を実施し、原料権益確保に関する平成 30 年度予算編成、制度改正等につき情報把握を行うとともに、同機構が主催する「レアメタル備蓄検討委員会」に参画し、下部委員会である「需給動向調査小委員会」にて実施した「30 年度レアメタル備蓄 9 鉱種の動向等調査」の取りまとめに協力した。
- ・日本鉄源協会「需給流通委員会」にオブザーバー参加し、鉄スクラップ関連情報の収集を行った。
- ・原料動向の把握のため、次の統計整備及び情報収集を行い、会員へ供した。
 - 鉄鉱石、原料炭に関する自主統計等、各種原料関係統計の整備
 - 各種原料の需給動向等に関する情報収集

② 外航輸送

－ 国際法規への対応

- ・豪州より提案のあったボーキサイトと石炭の運送許容水分値（Transportable Moisture Limit 〈TML〉）を判断するための新しい試験法について、日本海事検定協会等関係業界と連携を図り、情報収集に努めた。

－ その他

- ・平成 23 年 5 月に選定された鉄鉱石を含む国際バルク戦略港湾（木更津、水島・福山の 2 港）の港湾能力の早期増強に向け、推進主体である国際バルク戦略港湾推進会議を中心に関係業界と連携して、着実な整備の推進を求める要望書の提出を継続して実施した。
- ・国土交通省が主催する「北極海航路に係る官民連携協議会」に継続参画し、同航路の利活用状況等の情報収集を行い、関係委員会にて情報共有を図った。

③ 陸上輸送

－ 陸上輸送における規制緩和実現に向けての対応検討他

- ・鋼材の陸上輸送における規制緩和の実現に向けて、全日本トラック協会と連携し、特別車両の通行許可に要する申請期間の短縮、通行許可期間の延長、誘導区間への追加指定につ

いて国土交通省をはじめとする政府関係先等に対し適宜要望・説明を行った。

- ・鋼材に関するトラック受渡し条件（トラック持込乗渡）のルールの徹底と周知を図るため、建設、自動車、造船、産機、電機等の鉄鋼需要業界団体（22 団体）に対し要望活動を行った。当該受渡し条件においては、鋼材の荷卸作業は受入側（受渡場所）が実施することとなっているが、ルールが守られていないケースが見られることから、全日本トラック協会、普通鋼電炉工業会と連携して対応した。

④ 内航輸送

－ 国際法規への対応

- ・2020 年 1 月以降、国際海事機関（IMO）において、船舶の燃料油硫黄分濃度規制（SOx 規制）を強化することに伴い、船社、物流会社、関係機関等から情報収集を行った。

－ 内航輸送の諸課題に関する意見交換の実施

- ・国土交通省の「安定・効率輸送協議会」（平成 30 年 2 月設置）に委員として参加し、関係委員会にて情報共有を図るとともに、業界の立場から安定輸送の確保と生産性向上に必要な施策につき意見具申を行った。

－ その他の活動

- ・日本経済団体連合会の運輸委員会に対し、内航船に関する規制改革要望（沿岸荷役に関する業務範囲の拡大、内航船機関士要員見直し）を行うとともに、同委員会に参画し、国土交通省が実施する運輸政策並びに日本経済団体連合会発信の各種提言につき情報収集を行った。

⑤ 荷主判断基準の追加について

- ・6 月に公布された改正省エネ法において、荷主の定義の見直しや準荷主の新設等が行われたことを踏まえて、荷主判断基準の見直しも含めて関係法令の整備を行う必要があることから、8 月に資源エネルギー庁の省エネルギー小委員会に設置された「荷主判断基準ワーキンググループ」にオブザーバーとして参加することにより情報収集を行いつつ、関係委員会に情報共有を図った。

⑥ 鉄鋼包括保険

- ・（株）日本貿易保険（NEXI）及び特殊鋼倶楽部、線材製品協会と連携し、「一般貿易保険包括保険（鋼材）申込マニュアル」を作成し、保険加入商社の業務効率化並びに保険申請手続きの利便性の向上を図った。
- ・NEXI との間で、平成 30 年度貿易一般保険包括保険（鋼材）の特約を締結し、会員の鉄鋼包括保険契約の窓口として円滑な業務運営に努めた。
- ・平成 30 暦年の鉄連の取り扱い保険金額は、前年比 6.1%増の 1 兆 2,537 億 9,113 万円、NEXI への支払い保険料は同 4.0%増の 8 億 1,108 万円であった。

(6) 知的財産に関する対応

- ・知的財産に関する国の施策動向や模倣品対策等の関連情報収集、共有等を行ったほか、各社の知財情報管理の参考に資する教材コンテンツについて検討した。また、営業秘密官民フォ

ーラム（経済産業省主催）に参加し、政府関係先及び他業界と情報セキュリティ対策等について情報交換を行った。

(7) 労働関係

① 労働関係法制への対応

ー「働き方改革関連法」に関する講演会の開催

- ・平成 30 年 7 月に公布された働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」）については、長時間労働の是正（時間外労働の上限規制等）や雇用形態にかかわらず公正な待遇確保（同一労働同一賃金）のほか、多様で柔軟な働き方の実現に向けた事項等に係る多岐に亘る法改正が盛り込まれた。同法の施行（平成 31 年 4 月より順次）に向けた企業実務の円滑な対応に資するべく、鉄鋼労働政策連絡会に日本経済団体連合会より実務担当者を招き、「働き方改革関連法の全体像と実務対応」について講演を実施し、会員企業の人事労務上の留意点について理解を深めた。

ー 労働・社会保障関係法制の改正動向等に関する情報の提供及び発信

- ・労働・社会保障関係法制の動向に対し、関係省庁、日本経済団体連合会等より情報収集を行い、適宜、鉄鋼労働政策連絡会の委員に対し情報提供を行った。
- ・厚生労働省の労働政策審議会雇用環境・均等分科会において検討がなされたパワーハラスメント防止対策の基礎資料としての「職場におけるパワーハラスメントの実態調査」（厚生労働省、(独法) 労働政策研究・研修機構）に協力し、同防止対策の法制度化に際して、使用者側意見の反映を図った。
- ・日本経済団体連合会からの要請「「2018 年労働時間等実態調査」へのご協力方のお願い」に呼応し、日本経済団体連合会未加入の会員に同調査への協力依頼を行うとともに、会員企業の回答を取りまとめて提供し、会員各社の労働時間管理に係る情報共有に努めた。

② 各種調査、研究、情報・意見交換

- ・会員各社の人事労政施策の一助とするため、鉄鋼賃金、雇用、従業員数、福利厚生等の統計調査及び情報提供を行った。

③ 能力開発への取組み

- ・厚生労働省「卓越した技能者（現代の名工）」被表彰者への推薦を行ったほか、産業技術短期大学、各社職業訓練校の優秀卒業生の表彰を行った。

(8) IE・JK 関係（プロジェクト事業）

① IE（Industrial Engineering）

ー IE 研究会

- ・IE 部門リーダーの情報交換の場として、平成 30 年 5 月及び 11 月に研究会を開催し、各事業所での IoT の活用、自主管理活動の活性化、働き方改革の取組状況等について意見交換を行った。

－ IE・システム事例研究会

- ・IE・システム関係者の研鑽・情報交換を目的に年間統一テーマ「生産性改善による働き方改革への挑戦」の下、周南市（見学：日立製作所・笠戸事業所、5月）、鹿嶋市（見学：新日鐵住金・鹿島製鐵所、11月）に事例研究会を開催した。業務効率化や物流改善、生産性向上等に寄与した計14件の事例発表があり、活発な質疑応答、意見交換が行われた。また、5月の第160回大会では記念講演を実施した。延べ参加人数は約160名。

② JK（自主管理）活動

－ JK 幹事会

- ・平成30年度は標記会合を6回開催し、JK発表大会、JK研修セミナーの事前準備やその内容等について検討を行った。

－ JK 発表大会

- ・会員各社の取り組んだコスト低減、能率向上、品質向上、安全衛生、環境保全、技術伝承等の小集団活動テーマ50件についての事例発表大会を平成30年9月27～28日（於：北九州国際会議場、参加者24社約380名）に開催した。同大会において、Kobe Electronics Material (Thailand) 社の金尾健志氏 (Managing Director) より、「洪水からの復興 そして タイ国流自主改善活動への昇華」と題した特別講演が行われた。

－ JK 研修セミナー

- ・自主管理活動の推進者を対象に、自主管理活動を積極的に推進する意欲を養い、情報交換を通じた活動の場作りのノウハウを蓄え、JKストーリー並びにJK手法の研修を通じて、問題解決能力を向上することを目的とした研修セミナーを、平成31年2月20～22日にニチイ学館神戸ポートアイランドセンターにおいて開催した。参加者は19社85名。

(9) 国内外の鉄鋼需給動向調査関係

① 国内の鉄鋼需給動向調査

－ 一般経済・鉄鋼需要産業・鉄鋼需給に関する動向調査と報告書（月例・四半期）の作成

- ・国内マクロ経済の動向や鉄鋼需要産業の活動状況、鉄鋼需給状況等についての調査・分析を行い、月例報告として取りまとめるとともに、タイムリーなテーマを選定して、随時、特別調査を行った。平成30年度には「日本鉄鋼業の現況と今後の展望」、「2017年度の地域別・用途別鋼材受注動向」、「米国における1962年通商拡大法232条に基づく輸入調整措置について」、「2019年度の鉄鋼需要動向」をテーマに調査・分析を行い、「鉄鋼需給・四半期報」等を通じて業界関係者に対し報告した。
- ・足元の日本経済の動向をマクロ的に把握するため「日本のマクロ経済と鉄鋼市場の動向」と題して経済諸指標をグラフ化して整理し、会員各社へ定期的に情報提供を行った。

－ 世界鉄鋼協会提出用の2019、2020年の鉄鋼需要見通し調査

- ・「2019年日本鉄鋼業の見通し」（2018年7月）及び「2019・2020年日本鉄鋼業見通し」（2019年2月）を取りまとめ、それぞれworldsteelに報告した。
- ・日本を含む各国から提出された見通しを基にworldsteelが公表した世界鉄鋼需要見通し

の概要を取りまとめ、関係委員会に対し報告を行った（2018 年 4 月及び 10 月）。

－ 四半期別鉄鋼需要調査

- ・平成 30 年度の四半期毎の普通鋼鋼材需要動向について、主要需要業界へのヒアリングを基に調査を行った。

－ 平成 29 年度普通鋼鋼材消費パターンの作成

- ・既存の公表統計データを基に普通鋼鋼材消費・在庫動向等について整理・分析を行い、平成 29 年度の普通鋼鋼材消費量を推計して「普通鋼鋼材消費パターン」として取りまとめ、需要予測の際の基礎データとして活用した。

－ 「鉄鋼需給説明会」の開催と業界内外への情報発信

- ・会員及び鉄鋼流通業者、金融機関関係者等を対象に、「鉄鋼需給説明会」を四半期毎に東京、大阪、名古屋で開催し、平成 30 年度は延べ 800 名の参加を得た。説明会では、需給調査委員会作成の「鉄鋼需給・四半期報」を基に内外鉄鋼情勢に関する説明を行うとともに、大阪、名古屋では毎回記者会見を行い、鉄鋼需給関連情報の発信に努めた。

② 海外の鉄鋼需給動向調査

－ 月例報告「海外鉄鋼市場の動き」等の作成

- ・輸出市場調査委員会では、主要製鉄国や鉄鋼市場におけるマクロ経済、鉄鋼需要産業、鉄鋼需給の動向や鉄鋼政策等に関する最新情報を収集・整理・分析し、月例報告「海外鉄鋼市場の動き」として会員に情報提供を行った。
- ・月例報告「海外鉄鋼市場の動き」所収の海外主要鉄鋼市場における鉄鋼需給や鉄鋼貿易等、足下の状況変化をグラフ化して整理のうえ、情報提供を継続実施したほか、世界の主要鉄鋼ミルの収益状況を取りまとめ、情報提供を行った。

－ 「主要国・地域の鉄鋼関連情報」の作成

- ・海外の鉄鋼関連ニュースやトピックス等を収集・整理し、「主要国・地域の鉄鋼関連情報」として、関係委員会等の場でタイムリーに提供した。

－ 中国鉄鋼業関連情報の提供

- ・中国の鉄鋼政策、鉄鋼業の構造調整、経済・需要産業、主要鉄鋼ミルの動向に係る情報収集、整理に注力し、会員へのタイムリーな情報提供に努めるとともに、中国鉄鋼業の分析レポートである「2017 年の中国鉄鋼業」を取りまとめ、会員各社の利用に供した。

－ 「ベトナムの鉄鋼需給の現状と今後の展望」に関する現地調査の実施

- ・輸出市場調査委員会では、近年の急速な経済成長により鋼材需要が急増し、ASEAN 最大の鋼材消費国へと発展を遂げたベトナムを対象として現地調査を実施した。平成 30 年 11 月に調査団を派遣し、現地の官公庁、鉄鋼業界団体、需要産業団体、鉄鋼メーカー等を訪れ、ヒアリング調査を行い、その結果を報告書として取りまとめ、運営委員会等に報告するとともに、会員への情報提供を行った。

－「主要国・地域の 2019 年市場動向に関するアンケート調査結果」の作成

- ・20 カ国・地域に所在する鉄連会員商社の現地店に対し、各市場動向についてのアンケート調査を実施。調査結果に基づく報告書を作成し、運営委員会等に報告するとともに、会員に提供した。

－「主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置及び輸出政策」（第 33 改訂版）の作成

- ・鉄連会員商社の現地店へのアンケート調査結果をベースに、主要国の鉄鋼関税率と輸入制限措置及び輸出政策を取りまとめ、第 33 改訂版として会員各社の利用に供した。

－「海外鉄鋼情報サイト」を介した情報提供

- ・会員専用サイトである「海外鉄鋼情報サイト」を通じ、多様な会員ニーズに対し、海外鉄鋼需給全般に係る情報を包括的かつタイムリーに提供した。

(10) 統計関係

① 政府一般統計に係る集計受託事業の継続実施

- ・経済産業省製造産業局金属課より、一般統計「鉄鋼需給月報（生産業者工場用・販売業者用）」「鉄鋼生産内訳月報」を継続して受託し、当該調査の集計業務と金属課への結果報告を実施した。

② 海外統計機関への統計協力

- ・世界鉄鋼協会、東南アジア鉄鋼協会等へ日本の銑鉄、粗鋼、鋼材生産、輸出入実績等について報告を行った。

③ その他

－ 所管官庁の統計品目見直し等に関する検討

- ・財務省より平成 31 年輸出入統計品目表改正案の提示及び意見照会があったことを受け、鉄鋼統計専門委員会をはじめ関連鉄鋼団体に意見照会を実施し、意見具申を行った。

－ 生産・需給・受注・貿易統計等の統計書の作成、提供

- ・会員各社の業務上の参考資料として、会員以外の協力も得て、鉄鋼生産速報、鉄鋼用途別受注統計、鉄鋼需給統計月報等を作成するとともに、鉄鋼輸出入実績、主要国鉄鋼貿易統計、鉄鋼統計要覧等の統計を作成し、会員各社に配布した。
- ・毎月の鉄鋼生産動向等を報道関係者及び広く一般の関係者にも周知するため、鉄鋼生産概況（速報）、鉄鋼需給速報、貿易概況、用途別受注統計概要等の各種関係統計情報を配布するとともに、鉄連 HP にも掲載し各種統計情報の発信を行った。

－ 海外主要国の鉄鋼貿易統計の収集・統計データの作成・提供

- ・ドイツ、英国、フランス、イタリア、ベルギー、韓国、台湾、タイの各国鉄鋼団体との間で、鉄鋼製品関係貿易統計データの相互交換を継続実施した。

－ 統計の整備・見直し・電子化の推進

- ・鉄連会員サイトに掲載する統計情報に関し、会員への統計情報サービスの迅速化、効率化を推進した。

(11) 特殊鋼関係

① 特殊鋼需給関係

- ・特殊鋼に係る統計の集計並びに主要添加合金に関する調査を実施して特殊鋼関係資料等を作成し、関係方面に配布した。

② 特殊鋼会関係

- ・特殊鋼会を四半期毎に開催し、特殊鋼需要見通しについて経済産業省から説明を受けるとともに、特殊鋼を取り巻く需給動向や環境、原料、輸送、技術、税制、貿易問題等、最近の動向や諸問題について幅広く情報交換を行った。

(12) 法規・財務関係

① 企業会計制度等の見直しへの対応

- ・我が国における会計制度等の見直しの動きは、平成 29 年 6 月に閣議決定された『未来投資戦略 2017』において、実効的なコーポレートガバナンス改革に向けた取組みを深化させるとともに、中長期的な企業価値向上を促す取組みを進めるとして「企業による情報開示、会計・監査の質の向上」が盛り込まれたこと等を受け、金融庁や法務省等でガバナンス強化に向けた具体的な動きが進められ、また、令和 3 年度から正式適用される「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号）に向けた対応等が進展している。
- ・このような企業情報の開示制度等に関する動向を踏まえ、政府や関連機関等の検討状況に関する情報収集や会員各社への情報提供を行った。

② その他

- ・我が国鉄鋼業における企業財務及び租税負担等に関するデータ収集・整備の一環として、会員企業決算状況（四半期・半期・年度末）並びに、主要会員企業の租税負担状況及び租税特別措置等の利用状況について取りまとめを行った。

(13) 電子商取引関係

① NTT2024 年問題への対応

- ・EDI の伝送基盤として利用している ISDN データ通信に関して、NTT が 2024 年初頭にサービス提供を終了するとしている問題について、各社が個々に新環境へ移行する際の指針となる対応方針を策定した。

② 鉄鋼 EDI 標準の点検・見直し

- ・鉄鋼 EDI 標準（2001 年版）について、点検・見直しを行った結果、年月が経過し陳腐化している部分はあるものの、急ぎ根本的に見直す必要はないことを確認した。

③ テーマ別 IT 研究

- ・EDI の最新事例や現在のトレンド、全銀 EDI システム等について調査した。

④ 標準企業コードの登録・管理／鉄鋼 EDI 標準・57 項目の維持管理

- ・日本情報経済社会推進協会が運用管理する標準企業コードに関して、鉄鋼業界のコードセンターとしての役割を担い、鉄鋼 EDI 標準に基づいて電子商取引を開始又は実施している

企業の標準企業コードの発番・登録・更新業務等を実施した。

- ・鉄鋼メーカー・商社間で取り交わされる電子商取引情報（標準項目コード、揚港・最終仕向国コードの新規採番等）並びに帳票類で使用される 57 項目の業界標準項目の維持・管理業務を実施した。
- ・これらの情報に関しては、鉄鋼 EDI センターの HP に掲載した。

(14) 情報管理関係

① 会員サイトの運営管理

- ・会員向け情報提供ツールである会員サイトについて、情報セキュリティの確保を前提とした上で、可用性を高め、利便性の向上を図るべく、基盤設備の更新を進めた。

② 事務局内ネットワーク基盤の更新・維持管理

- ・会員サービスレベルの維持・向上や事務局業務の円滑な遂行を担保するため、老朽サーバーのクラウド化を推進した。
- ・サイバー攻撃情報を共有し、早期対応に繋げる取組みである「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）鉄鋼 SIG」に参画し、関連情報の収集、対策強化に努めた。

③ IT 技術に係る動向調査

- ・会員向け情報提供業務の充実化、事務局業務の効率化に資する新技術等について、適用可能性の調査等を進めた。

8. 標準化の推進

(1) 国内標準化活動（主に JIS）

- ・標準化センターの規格三者委員会で 28 件の JIS 原案を審議し、32 件の JIS 原案を金属・無機材料技術専門委員会（JIS 最終審議）にて付議して原案承認された。
- ・薄板・めっき分野において、めっき浴成分を世界に先駆けて規定する亜鉛めっき規格群（4 規格）を金属・無機材料技術専門委員会に付議し承認された。
- ・JIS Q 20915（鉄鋼製品のライフサイクルインベントリ計算方法）を、同一内容の ISO 20915 の翻訳規格として JIS 化すべく金属・無機材料技術専門委員会に付議し承認された。

(2) 国際標準化活動（主に ISO）

- ・ISO 規格については、審議段階に応じて 102 件の投票を実施し、12 の国際会議に参加して日本提案、意見の反映に努めるとともに、各国提案を監視し適切に対応した。
- ・ISO 20915（鉄鋼製品の LCI（Life Cycle Inventory）計算手法）の規格が制定された。これは、worldsteel の LCA（Life Cycle Assessment）方法論をもとにした鉄における高いリサイクル性を織り込んだ計算手法（End of Life Recycling）を日本（鉄連）より提案したものである。国際規格案（DIS）投票、最終国際規格案（FDIS）投票が、いずれも反対なく承認され、平成 30 年 11 月に規格が発行された。本プロジェクトは、鉄連の技術・環境部が全体事務局となり、標準化センターが ISO 規格化の支援として参画したものである。

(3) ISO 幹事国業務

- 平成 30 年度は次の 6 件の ISO 幹事国業務を実施した。
 - ISO/TC17 (鋼)
 - ISO/TC17/SC1 (分析方法)
 - ISO/TC17/SC9 (ぶりき及びぶりき原板)
 - ISO/TC102 (鉄鉱石及び還元鉄)
 - ISO/TC102/SC1 (サンプリング)
 - ISO/TC67/SC5 (油井管)

(4) 鉄鋼標準物質の製造販売活動

- 鉄鋼標準物質 (JSS : 鉄鋼の化学成分決定のための認証標準物質) に関しては、平成 30 年度は、9 品種の製作を完了し販売を開始した。
- 在庫欠品状況の改善のために、切粉調製用フライス盤をこれまでの 1 台から 2 台へと増設した。9 月に設置し、設備調整を経て 12 月初旬から本格稼働した。

9. 日本鉄鋼連盟の運営に係る諸課題への対応

(1) 政府一般統計のあり方に関する検討の実施

- 経済産業省金属課から、同課が所管する政府一般統計の民間統計化等に向けた方策を検討するよう要請があり、鉄連内に鉄鋼統計連絡会、鉄鋼統計連絡会 WG 及び鉄鋼統計タスクフォースを設置して検討を行い、「自主統計化・既存統計で代替等ができそうなものについては、業界努力で対応するが、足元の生産、需給動向把握のため即時性が求められるものや利用状況が高いものについては国の一般統計として継続をお願いする。」との対応方針を取りまとめ、鉄鋼統計連絡会 (平成 30 年 12 月開催) にて、経済産業省金属課に検討内容の説明と要望を実施し、同課より、「鉄連から存続の要望があった統計については、項目数の縮減・集約等、所要の見直しを行ったうえで、当分の間、一般統計として継続することとする。」との見解が示された。

(2) 業務効率化と業務対応力強化に向けた取組みの推進

- 事務局内に設置したタスクフォースにおいて、基礎業務の継続性の担保、会員への情報提供の質的向上、事業活動を推進するうえでのノウハウ情報の共有化を進めて行くうえでの課題整理と具体化策について検討を実施した。
- ネットワークのあぶり出し作業の過程で、改善項目にあがった会議運営における準備作業の効率化・迅速化については、一部の委員会から会議のペーパーレス化を導入することとし、活用するソフトウェアの選定、運用テスト等、平成 31 年度からの導入に向け所要の対応を行った。

(3) worldsteel General Assembly 2018 東京大会開催への協力

- 10 月 14 日から 18 日にかけて開催された worldsteel General Assembly 2018 (東京大会)、worldsteel 加盟会員各社とともに準備活動を滞りなく実施した。

(4)「鉄鋼十年史（平成 20 年度～29 年度）」の発刊

- ・平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間について、第一部で、国内外の経済、鉄鋼需給動向の特徴点を図表形式で整理、次いで、10 年間の鉄連の事業活動の概要を社会事象や鉄連の事業活動に関係した法令等の制定・改正の動きと絡めて年表方式で概括を行うとともに、年度単位で、鉄鋼業界の動向に影響を及ぼした主な出来事と鉄連の主要取組み内容のエッセンスを記述することで、鉄鋼業の事業環境の推移と鉄連の活動のアウトラインが掴めるように編集を行うとともに、第二部では、世界鉄鋼需給動向の総括と、この 10 年間に鉄鋼業界が取組んだ事業活動について、事実経過を簡潔かつ正確に記述するよう努め取りまとめを行い、会員企業や行政機関等関係先に配布した。

10. その他

(1) 鉄鋼産業懇談会

- ・経済産業省より鉄連が事務局業務を委嘱されている鉄鋼産業懇談会を開催し、会議の円滑な運営に努めるとともに、関連資料の作成・調査等を行った。

(2) 全国小棒懇談会

- ・鉄鋼メーカーと商社で構成される全国小棒懇談会の事務局として、全国小棒懇談会を毎月開催し、小形棒鋼の需要動向の把握に努めるとともに、各種小棒関連の資料を取りまとめて関係者に提供した。

(3) 社会貢献活動への取組み

- ・福祉・学術・スポーツ・国際協力・環境保全等の分野における財界募金依頼への対応について検討を行い、適切に対応する等、業界の社会貢献活動に協力を行った。

11. 主要行事

(1) 賀詞交換会

鉄連の新春恒例の賀詞交換会を下記のとおり開催した。

① 東京地区

- ・平成 31 年 1 月 7 日、ホテルニューオータニにおいて、柴山 昌彦 文部科学大臣、根本 匠 厚生労働大臣、原田 義昭 環境大臣、高階 恵美子 厚生労働副大臣、あきもと 司 環境副大臣、滝波 宏文 経済産業大臣政務官をご来賓にお迎えし、柿木 厚司 会長〔J F E スチール(株)社長〕、進藤 孝生 副会長〔新日鐵住金(株)社長〕、山口 貢 副会長〔(株)神戸製鋼所社長〕、堀江 誠 副会長〔住友商事(株)専務執行役員〕、竹部 幸夫〔三井物産(株)専務執行役員〕が出席して開催され、約 1,400 名の参加を得て盛況裡に閉会に終了した。

② 大阪地区

- ・平成 31 年 1 月 8 日、リーガロイヤルホテルにおいて、業界関係者 700 名が出席して開催された。主催者である鉄鋼 6 団体の代表として、鉄連より柴田 神戸製鋼所代表取締役副社長執行役員が年頭挨拶を行い、次いで、森 近畿経済産業局長からのご祝辞と、竹部 副会長の音頭による乾杯が行われ、盛会裡に終了した。

③ その他地区（札幌、仙台、福岡、広島、名古屋：日付のみ記載）

- ・札幌 1月 8日 札幌グランドホテル
- ・福岡 1月 8日 ホテル日航福岡
- ・仙台 1月 9日 ホテルメトロポリタン仙台
- ・広島 1月 9日 リーガロイヤルホテル広島
- ・名古屋 1月 10日 ホテルナゴヤキャッスル

(2) 平成 31 年(第 60 回) 鉄鋼安全表彰式

- ・平成 31 年鉄鋼安全表彰式を平成 31 年 2 月 21 日、鉄鋼会館において開催した。表彰式には、柿木会長、元松廣議安全衛生推進本部長をはじめ、各社社長、さらに来賓として、経済産業省の上田洋二大臣官房審議官（製造産業局担当）、厚生労働省の椎葉茂樹労働基準局安全衛生部長、中央労働災害防止協会の八牧暢行理事長等、多数の関係者が列席した。

安 全 栄 誉 賞

大 谷 製 鉄 (株)

優 秀 賞

(高 炉 事 業 所)	新 日 鐵 住 金 (株)	八 幡 製 鐵 所
(特殊鋼等製鋼事業所)	大 同 特 殊 鋼 (株)	築地テクノセンター
(普通鋼電炉事業所)	中 部 鋼 鉄 (株)	
(鍛 造 ・ 圧 延 事 業 所)	新 日 鐵 住 金 (株)	棒線事業部釜石製鐵所
(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所)	北 海 鋼 機 (株)	江 別 工 場

優 良 賞

(高 炉 事 業 所)	新 日 鐵 住 金 (株)	和 歌 山 製 鐵 所
	新 日 鐵 住 金 (株)	君 津 製 鐵 所
(特殊鋼等製鋼事業所)	新 日 鐵 住 金 (株)	交通産機品事業部製鋼所
	(株) 日 本 製 鋼 所	室 蘭 製 作 所
(普通鋼電炉事業所)	合 同 製 鐵 (株)	姫 路 製 造 所
	合 同 製 鐵 (株)	大 阪 製 造 所
	中 山 鋼 業 (株)	
	朝 日 工 業 (株)	埼 玉 工 場
(鍛 造 ・ 圧 延 事 業 所)	日新製鋼ステンレス鋼管(株)	尼 崎 工 場
	J F E 建 材 (株)	千 葉 工 場
	J F E 鋼 板 (株)	東日本製造所京浜製造部
	日 鐵 住 金 建 材 (株)	仙 台 製 造 所
(合金鉄・鋳物・鋼材加工・その他事業所)	新 日 本 電 工 (株)	徳 島 工 場

無災害記録賞

該 当 な し

特 別 賞

該 当 な し

Ⅲ 会 員 ・ 役 員

1. 会員の異動

(1) 会員数

	平成 31 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 1 日
製造業者	52 社	52 社
販売業者	57 社	57 社
団 体	6 団体	6 団体
計	109 社 6 団体	109 社 6 団体

(2) 入会

販売業者

住商鋼管株式会社

住友商事グローバルメタルズ株式会社

入会年月日

平成 30 年 4 月 1 日

2. 役員の異動（敬称略）

(1) 会長退任

進 藤 孝 生 新日鐵住金株式会社 代表取締役社長（平成30年5月25日）

柿 木 厚 司 J F E スチール株式会社 代表取締役社長（平成31年3月25日）

(2) 会長就任

柿 木 厚 司 J F E スチール株式会社 代表取締役社長（平成30年5月25日）

北 野 嘉 久 J F E スチール株式会社 代表取締役副社長（平成31年3月25日）

(3) 副会長退任（注：4月1日退任者の役職は平成30年3月時点の役職）

川 崎 博 也 株式会社神戸製鋼所 代表取締役会長兼社長（平成30年4月1日）

柿 木 厚 司 J F E スチール株式会社 代表取締役社長（平成30年5月25日）

兼 田 智 仁 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 代表取締役社長（平成30年5月25日）

進 藤 孝 生 新日鐵住金株式会社 代表取締役社長（平成31年3月25日）

堀 江 誠 住友商事株式会社 専務執行役員（平成31年3月25日）

(4) 副会長就任

山 口 貢 株式会社神戸製鋼所 代表取締役社長（平成30年4月1日）

進 藤 孝 生 新日鐵住金株式会社 代表取締役社長（平成30年5月25日）

竹 部 幸 夫 三井物産株式会社 専務執行役員（平成30年5月25日）

橋 本 英 二 新日鐵住金株式会社 代表取締役副社長（平成31年3月25日）

古 場 文 博 住友商事株式会社 専務執行役員（平成31年3月25日）

(5) 理事退任（注：4月1日退任者の役職は平成30年3月時点の役職。7月19日退任者の役職は6月時点の役職。）

川崎博也	株式会社神戸製鋼所	代表取締役会長兼社長	(平成30年4月1日)
加藤広之	三井物産株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
小倉康嗣	JFE鋼板株式会社	代表取締役社長	(平成30年4月1日)
渡邊誠	普通鋼電炉工業会 (JFE条鋼株式会社)	副会長 代表取締役社長	(平成30年5月25日)
隅田博彦	東洋鋼鈑株式会社	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
河本隆明	株式会社淀川製鋼所	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
郡司高志	兼松株式会社	取締役専務執行役員	(平成30年7月19日)
加留部淳	豊田通商株式会社	代表取締役会長	(平成30年7月19日)
樋渡健治	日鉄住金物産株式会社	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
柿木厚司	JFEスチール株式会社	代表取締役社長	(平成31年3月25日)
進藤孝生	新日鐵住金株式会社	代表取締役社長	(平成31年3月25日)
堀江誠	住友商事株式会社	専務執行役員	(平成31年3月25日)

(6) 理事就任

山口貢	株式会社神戸製鋼所	代表取締役社長	(平成30年4月1日)
竹部幸夫	三井物産株式会社	専務執行役員	(平成30年4月1日)
小川満	JFE鋼板株式会社	代表取締役社長	(平成30年4月1日)
田辺敏幸	東洋鋼鈑株式会社	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
二田哲	株式会社淀川製鋼所	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
谷川薫	兼松株式会社	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
貸谷伊知郎	豊田通商株式会社	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
佐伯康光	日鉄住金物産株式会社	代表取締役社長	(平成30年7月19日)
北野嘉久	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(平成31年3月25日)
橋本英二	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成31年3月25日)
古場文博	住友商事株式会社	専務執行役員	(平成31年3月25日)

IV 会 議

1. 総 会

(1) 臨時総会

平成 30 年 5 月 25 日に鉄鋼会館で開催。会員 115 社中 115 社(委任状によるものを含む)の会員代表者が出席、次の議案について内容の説明、質疑応答が行われた。

- ・ 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告案について
- ・ 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算案及び計算書類について

(2) 第 115 回通常総会

平成 30 年 6 月 19 日に鉄鋼会館で開催。会員 115 社中 115 社(委任状によるものを含む)の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- ・ 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告書案の承認について
- ・ 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算案及び計算書類の承認について

(3) 臨時総会書面表決の実施

平成 30 年 7 月 19 日に書面表決を実施。会員 115 社中 115 社の同意が得られ、次の議案が承認された。

- ・ 第 1 号議案 理事 5 名選任の件

(4) 第 116 回通常総会

平成 31 年 3 月 25 日に鉄鋼会館で開催。会員 115 社中 115 社(委任状によるものを含む)の会員代表者が出席、次の議案について審議し、それぞれ承認された。

- ・ 第 1 号議案 平成 31 年度事業計画案の承認について
- ・ 第 2 号議案 平成 31 年度収支予算案の承認について
- ・ 第 3 号議案 定款変更の件
- ・ 第 4 号議案 理事選任の件

2. 理 事 会

(1) 定例理事会

①第 390 回理事会（平成 30 年 5 月 25 日開催）

平成 29 年度事業報告書案、平成 29 年度収支決算案及び計算書類を臨時総会に付議することについて審議・承認、代表理事・業務執行理事の業務執行報告を実施。

②第 391 回理事会（平成 31 年 3 月 25 日開催）

第 116 回通常総会付議事項について審議・承認。代表理事・業務執行理事の業務執行報告を実施。

(2) 臨時理事会

①平成 30 年 5 月 25 日開催

- ・ 会長の選定について
- ・ 副会長の選定について
- ・ 第 115 回通常総会の開催について

(1) 開催日時 平成 30 年 6 月 19 日 (火) 12 時 50 分

(2) 開催場所 鉄鋼会館 704 号室

(3) 目的事項

第 1 号議案 平成 29 年度事業報告書案の承認について

第 2 号議案 平成 29 年度収支決算案及び計算書類の承認について

(4) 書面による議決権の行使について

(5) 議決権行使の締切日を平成 30 年 6 月 12 日とすること

②平成 31 年 3 月 25 日開催

- ・ 会長の選定について
- ・ 副会長の選定について
- ・ 代表理事の選定について

(3) 書面表決の実施

定款第 34 条第 3 項、第 37 条第 2 項の定めに基づき、理事及び監事全員の了承を得て書面表決を実施した。

① 平成 30 年 5 月 7 日

- ・ 臨時総会の開催日時・場所、目的事項及び理事会の決議があったものとみなされる日を決議

② 平成 30 年 7 月 6 日

- ・ みなし総会決議（平成 30 年 7 月 19 日）の実施とその目的事項及び理事会の決議があったものとみなされる日を決議

③ 平成 31 年 3 月 1 日

- ・ 第 116 回通常総会の開催日時・場所、目的事項及び理事会の決議があったものとみなされる日を決議

3. 運営委員会

第 721 回（4 月 24 日）／第 722 回（5 月 25 日）／第 723 回（6 月 19 日）／第 724 回（7 月 24 日）／第 725 回（9 月 25 日）／第 726 回（10 月 29 日）／第 727 回（11 月 19 日）／第 728 回（12 月 18 日）／第 729 回（1 月 31 日）／第 730 回（2 月 21 日）／第 731 回（3 月 25 日）

4. 総務委員会及び市場委員会

総務委員会及び市場委員会は8月を除く毎月、委員会を開催、重要事項については運営委員会、理事会に報告し、承認を求めた。

5. 運営委員会委員の交代（以下、敬称略。）

(1) 委員退任（注：4月1日退任者の役職は平成30年3月時点の役職。）

川崎博也	株式会社神戸製鋼所	代表取締役会長兼社長	(平成30年4月1日)
加藤広之	三井物産株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
渡邊誠	普通鋼電炉工業会 (JFE条鋼株式会社)	副会長 代表取締役社長	(平成30年5月25日)
河本隆明	株式会社淀川製鋼所	代表取締役会長	(平成30年7月24日)
柿木厚司	JFEスチール株式会社	代表取締役社長	(平成31年3月25日)
進藤孝生	新日鐵住金株式会社	代表取締役社長	(平成31年3月25日)
堀江誠	住友商事株式会社	専務執行役員	(平成31年3月25日)

(2) 委員就任

山口貢	株式会社神戸製鋼所	代表取締役社長	(平成30年4月1日)
竹部幸夫	三井物産株式会社	専務執行役員	(平成30年4月1日)
岩崎正樹	普通鋼電炉工業会 (大阪製鐵株式会社)	副会長 代表取締役社長	(平成30年5月25日)
二田哲	株式会社淀川製鋼所	代表取締役社長	(平成30年7月24日)
北野嘉久	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(平成31年3月25日)
橋本英二	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成31年3月25日)
古場文博	住友商事株式会社	専務執行役員	(平成31年3月25日)

6. 総務委員会、市場委員会委員の交代

(1) 総務委員会

①委員長退任（注：4月1日退任者の役職は平成30年3月時点の役職。）

佐久間 総一郎	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
榮 敏 治	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年5月25日)

②委員長就任

榮 敏 治	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
寺 畑 雅 史	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(平成30年5月25日)

③委員退任（注：4月1日退任者の役職は平成30年3月時点、7月6日退任者の役職は6月時点の役職。）

尾上善則	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
上田弘志	JFEスチール株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)

小 島 正	トピー工業株式会社	取締役副社長	(平成30年4月1日)
勝 登	三井物産株式会社	常務執行役員鉄鋼製品本部長	(平成30年4月1日)
河 合 幸 次	普通鋼電炉工業会 (J F E 条鋼株式会社)	取締役専務執行役員	(平成30年4月1日)
岡 崎 慎 二	普通鋼電炉工業会 (J F E 条鋼株式会社)	常務執行役員	(平成30年5月25日)
鵜 飼 正 男	愛知製鋼株式会社	代表取締役副社長	(平成30年7月6日)

④委員就任

柴 田 耕一朗	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
寺 畑 雅 史	J F E スチール株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
熊 澤 智	トピー工業株式会社	専務執行役員	(平成30年4月1日)
堀 晋 一	三井物産株式会社	執行役員鉄鋼製品本部長	(平成30年4月1日)
岡 崎 慎 二	普通鋼電炉工業会 (J F E 条鋼株式会社)	常務執行役員	(平成30年4月1日)
新 井 康 久	普通鋼電炉工業会 (大阪製鐵株式会社)	執行役員東京支店長	(平成30年5月25日)
浅 野 弘 明	愛知製鋼株式会社	代表取締役副社長	(平成30年7月6日)

(2) 市場委員会

①委員長退任

小 林 俊 文	J F E スチール株式会社	代表取締役副社長	(平成30年5月25日)
---------	----------------	----------	--------------

②委員長就任

中 村 真 一	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年5月25日)
---------	-----------	----------	--------------

③副委員長退任 (注：4月1日退任者の役職は平成30年3月時点の役職。)

佐 伯 康 光	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
尾 上 善 則	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
加 藤 広 之	三井物産株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
堀 江 誠	住友商事株式会社	専務執行役員	(平成30年4月24日)
中 村 真 一	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年5月25日)

④副委員長就任

中 村 真 一	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
柴 田 耕一朗	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
竹 部 幸 夫	三井物産株式会社	専務執行役員	(平成30年4月1日)
塩 見 圭 吾	住友商事株式会社	執行役員自動車金属製品本部長	(平成30年4月24日)
小 林 俊 文	J F E スチール株式会社	代表取締役副社長	(平成30年5月25日)

⑤新委員会社の参加

片 桐 祐 司 住商鋼管株式会社 代表取締役社長 (平成30年4月1日)

⑥委員退任 (注: 4月1日退任者の役職は平成30年3月時点、

7月12日ならびに9月12日退任者の役職は6月時点の役職。)

尾 上 善 則	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
木 本 和 彦	株式会社神戸製鋼所	理事営業総括部長	(平成30年4月1日)
佐 伯 康 光	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
中 村 真 一	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
廣 瀬 孝	新日鐵住金株式会社	執行役員営業総括部長	(平成30年4月1日)
大 洞 勝 義	トピー工業株式会社	執行役員スチール事業部長	(平成30年4月1日)
加 藤 広 之	三井物産株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
勝 登	三井物産株式会社	常務執行役員鉄鋼製品本部長	(平成30年4月1日)
増 田 浩 二	J F E 商事株式会社	常 務 執 行 役 員	(平成30年4月1日)
泉 惠 一	三井物産スチール株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
堀 江 誠	住友商事株式会社	専 務 執 行 役 員	(平成30年4月24日)
田 辺 敏 幸	東洋鋼鋳株式会社	取締役専務執行役員	(平成30年7月12日)
郡 司 高 志	兼 松 株 式 会 社	取締役専務執行役員	(平成30年7月12日)
加留部 淳	豊田通商株式会社	代表取締役会長	(平成30年7月12日)
木 下 幹 夫	株式会社カノークス	代表取締役社長	(平成30年9月12日)
石 黒 敬	中川特殊鋼株式会社	鉄鋼事業部営業第一部営業部長	(平成31年1月22日)

⑦委員就任

柴 田 耕一朗	株式会社神戸製鋼所	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
中 森 慶太郎	株式会社神戸製鋼所	営 業 総 括 部 長	(平成30年4月1日)
中 村 真 一	新日鐵住金株式会社	代表取締役副社長	(平成30年4月1日)
飯 島 敦	新日鐵住金株式会社	常 務 執 行 役 員	(平成30年4月1日)
永 井 竜 一	新日鐵住金株式会社	営 業 総 括 部 長	(平成30年4月1日)
中 村 毅	トピー工業株式会社	執行役員スチール事業部長	(平成30年4月1日)
竹 部 幸 夫	三井物産株式会社	専 務 執 行 役 員	(平成30年4月1日)
堀 晋 一	三井物産株式会社	執行役員鉄鋼製品本部長	(平成30年4月1日)
早 坂 洋	J F E 商事株式会社	理 事	(平成30年4月1日)
吉 田 周 市	三井物産スチール株式会社	代表取締役副社長執行役員	(平成30年4月1日)
塩 見 圭 吾	住友商事株式会社	執行役員自動車金属製品本部長	(平成30年4月24日)
坂 田 一 成	住友商事株式会社	理 事 鋼 板 本 部 長	(平成30年4月24日)
青 井 和 実	東洋鋼鋳株式会社	執 行 役 員	(平成30年7月12日)

岩 田 修 兼 松 株 式 会 社 執行役員鉄鋼・ﾌﾗﾝﾄﾞ・素材部門副部門長 (平成30年7月12日)
貸 谷 伊知郎 豊田通商株式会社 代表取締役社長 (平成30年7月12日)
中 村 尚 史 株式会社カノークス 東京支社営業部長 (平成30年9月12日)
中 川 裕 雅 中川特殊鋼株式会社 経営企画担当室長 (平成31年1月22日)

7. 正・副委員長、本・副本部長（平成31年3月31日現在）

（敬称略）

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
運営委員会	J F E スチール(株) 代表取締役副社長 北野 嘉久	
地球温暖化対策本部	J F E スチール(株) 代表取締役副社長 北野 嘉久	
総務委員会	J F E スチール(株) 代表取締役副社長 寺畑 雅史	
市場委員会	新日鐵住金(株) 代表取締役副社長 中村 真一	J F E スチール(株) 代表取締役副社長 小林 俊文 (株)神戸製鋼所 代表取締役副社長執行役員 柴田耕一朗 日新製鋼(株) 代表取締役副社長執行役員 田中 秀雄 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 代表取締役副社長 塔下 辰彦 住友商事(株) 執行役員自動車金属製品本部長 塩見 圭吾 三井物産(株) 代表取締役専務執行役員 竹部 幸夫 (株)メタルワン 代表取締役副社長執行役員 本田 武弘
業務委員会	新日鐵住金(株) 執行役員総務部長 新海 一正	J F E スチール(株) 理事総務部長 勝田 正樹
財務政策委員会	JFE スチール(株) 専務執行役員 大木 哲夫	(株)神戸製鋼所 常務執行役員 河原 一明
環境・エネルギー政策委員会	J F E スチール(株) 代表取締役副社長 曾谷 保博	新日鐵住金(株) 代表取締役副社長 榮 敏治 J F E スチール(株) 専務執行役員 福島 裕法 新日鐵住金(株) 常務取締役 安藤 豊
技術政策委員会	新日鐵住金(株) 常務取締役 安藤 豊	J F E スチール(株) 専務執行役員 福島 裕法
労働政策委員会	J F E スチール(株) 常務執行役員 上田 洋輔	新日鐵住金(株) 常務執行役員人事労政部長 右田 彰雄
物流政策委員会	J F E スチール(株) 常務執行役員 橋本 直政	新日鐵住金（株） 常務執行役員原料第二部長 青木 泰
調査企画委員会	J F E スチール(株) 常務執行役員 広瀬 政之	(株)神戸製鋼所 専務執行役員 岡 欣彦
原料政策委員会	J F E スチール(株) 常務執行役員 大門 博史	新日鐵住金(株) 常務執行役員原料第二部長 青木 泰

（次頁へ続く）

(続)

委員会名	委員長、本部長名	副委員長、副本部長名
安全衛生推進本部	新日鐵住金(株) 参与 安全推進部長 元松 廣議	J F E スチール(株) 常務執行役員 上田 洋輔
S C O P E 21 推進委員会	新日鐵住金(株) 参与 製鉄技術部 東 忠幸 コークス基盤推進部 部長	
COURSE50 委員会	新日鐵住金(株) 代表取締役副社長 谷本 進治	J F E スチール(株) 専務執行役員 福島 裕法
標準化センター運営会議	J F E スチール(株) 専務執行役員 福島 裕法	新日鐵住金(株) 常務取締役 安藤 豊
特殊鋼会	大同特殊鋼(株) 代表取締役社長 石黒 武	
鋼隆会	東洋鋼鈑(株) 代表取締役社長 田辺 敏幸	
需給調査委員会	三井物産(株) 鉄鋼製品本部 本部長補佐 宮嶋 良和	(株)メタルワン 執行役員第一営業本部長 井上惣太郎 伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 取締役兼常務執行役員 須和 俊敦 住友商事(株) 理事鋼板本部長 坂田 一成
公正貿易委員会	J F E スチール(株) 理事営業総括部長 井原 正規	新日鐵住金(株) 通商総括部長 宮崎 寛
市場開発委員会	J F E スチール(株) 代表取締役副社長 小林 俊文	新日鐵住金(株) 代表取締役副社長 中村 真一 (株)神戸製鋼所 代表取締役副社長執行役員 柴田耕一郎
鉄鋼流通情報化委員会	新日鐵住金(株) 営業総括部長 永井 竜一	J F E スチール(株) 理事営業総括部長 井原 正規
輸出市場調査委員会	伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 執行役員鋼材第二本部長 高橋 俊彦	新日鐵住金(株) 営業総括部長 永井 竜一 (株)メタルワン 執行役員 第三営業本部長 伊藤 雅哉
国際貿易委員会	J F E スチール(株) 常務執行役員 野房 喜幸	新日鐵住金(株) 常務取締役 飯島 敦
輸出運輸保険委員会	住友商事(株) 理事鋼管本部長 横濱 雅彦	伊藤忠丸紅鉄鋼(株) 物流保険部長兼 物流保険管理チーム長 榎本 斉

V 事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし。